

(仮称)アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事
事後調査結果報告書（供用時その1）

令和2年12月

アパマンション株式会社

はじめに

北仲通地区は、新たな開発により都市機能の集積が進む“みなとみらい 21 地区”と、古くからの中心市街地である“関内地区”との結節点に位置しています。また、北仲通地区周辺には、「横浜赤レンガ倉庫」、「横浜中華街」、「横浜ランドマークタワー」、「横浜ワールドポーターズ」等、日本有数の観光名所が徒歩圏内にあり、一年を通じて多くの来街者が見込まれる立地特性を有しています。

一方、北仲通地区は、北仲通北地区と北仲通南地区に区分され、このうち北仲通北地区については平成 16 年 5 月に「北仲通北地区地区計画」が横浜市により策定※され（以下、「北仲通北再開発等促進地区地区計画」とします。）、土地の高度利用、都心地区にふさわしい複合的な都市機能の集積、文化芸術を中心とした新たな創造都市づくり、安全で快適な歩行者空間の整備と歩行者ネットワークの強化、歴史的建造物等の保全活用等による魅力ある都市景観・環境の形成、耐震性と防災性に優れた建築物の誘導といった地区計画の目標が掲げられ、その実現に向けた事業検討が 7 区分された地区（A-1・2～A-4 地区、B-1～B-3 地区、C 地区）ごとに段階的に進められています。

このような立地特性と、当該地区の横浜市のまちづくり方針を踏まえ、このたび、アパマンション株式会社は、北仲通北再開発等促進地区地区計画区域の B-2 地区において、「高品質」「高機能」「環境対応型」をコンセプトとして、「Best for the Guest（お客様に最高のおもてなしを）」を追求したおもてなしと、駅近の立地でシティホテルの外観・エントランスロビーをもち、エコやコンパクトを実現する最新設備等を兼ね備えた、シティホテルでもビジネスホテルでもない全く新しいカテゴリとなる「新都市型ホテル」の新設を行いました。

本事業は、平成 29 年 4 月から新築工事着手（準備工事は平成 29 年 3 月から開始）しており、令和元年 8 月 30 日に工事完了、令和元年 9 月 20 日から供用開始となっています。

本事業では、平成 29 年 1 月より公告・縦覧した「(仮称)アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事 環境影響評価書」（以下、「評価書」とします。）に掲載した予測評価や環境の保全のための措置を検証するため、工事中並びに供用時の事後調査を実施することとしています。今回は、令和元年 10 月に公告した「(仮称)アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事 事後調査計画書（供用時）」（以下、「事後調査計画書（供用時）」とします。）に基づいて実施した供用時の事後調査の結果を「事後調査結果報告書（供用時その 1）」としてまとめました。

本事業では、事業の供用により生じる環境への影響を可能な限り回避又は低減できるように、注意をはらいながら運営に努めています。

※北仲通北地区地区計画：北仲通北地区地区計画は、平成 19 年 10 月に地区整備計画の具体化等とともに「北仲通北再開発等促進地区地区計画」に改称されています。また、計画の進捗等に伴って、地区計画内容は見直されており、最終変更は平成 29 年 7 月にされています。

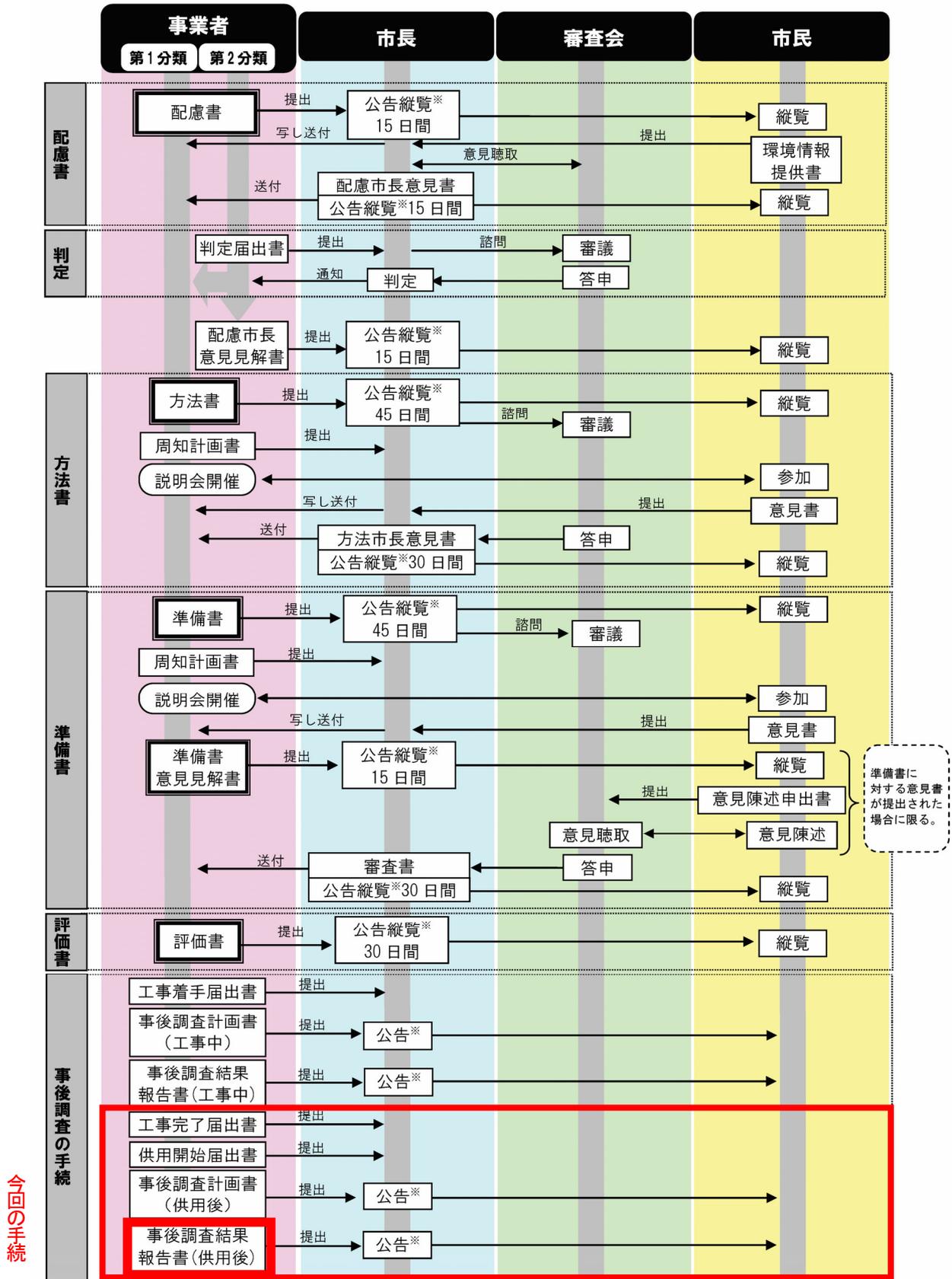
本書届出までの横浜市環境影響評価条例に基づく手続経緯一覧 (1)

	項目	日付	備考
計画段階 配慮書 手続	届出	平成27年7月30日	
	公告	平成27年8月14日	
	縦覧	平成27年8月14日～8月28日	15日間
	環境情報を記載した書面の受付	平成27年8月14日～8月28日	0通
	環境影響評価審査会(1回目)	平成27年8月18日	横浜市開港記念会館
	環境影響評価審査会(2回目)	平成27年9月1日	横浜市開港記念会館
	配慮市長意見書の送付	平成27年9月16日	
	配慮市長意見書の公告	平成27年9月25日	
	配慮市長意見書の縦覧	平成27年9月25日～10月9日	15日間
環境影響 評価 方法書 手続	届出	平成27年11月9日	
	公告	平成27年11月25日	
	縦覧	平成27年11月25日～平成28年1月8日	45日間
	意見書の受付	平成27年11月25日～平成28年1月8日	2通
	環境影響評価審査会(1回目)	平成27年12月8日	関内中央ビル
	説明会の開催	平成27年12月18日(平日) 平成27年12月19日(休日)	波止場会館
	環境影響評価審査会(2回目)	平成28年1月8日	関内中央ビル
	環境影響評価審査会(3回目)	平成28年1月22日	産業貿易センター
	環境影響評価審査会(4回目)	平成28年2月9日	関内中央ビル
	環境影響評価審査会(5回目)	平成28年3月8日	横浜市開港記念会館
	方法市長意見書の送付	平成28年3月14日	
	方法市長意見書の公告	平成28年3月25日	
方法市長意見書の縦覧	平成28年3月25日～4月25日	30日間	
環境影響 評価 準備書 手続	届出	平成28年7月1日	
	公告	平成28年7月15日	
	縦覧	平成28年7月15日～8月29日	45日間
	意見書の受付	平成28年7月15日～8月29日	2通
	環境影響評価審査会(1回目)	平成28年7月26日	関内中央ビル
	説明会の開催	平成28年8月6日(休日) 平成28年8月8日(平日)	波止場会館
	環境影響評価審査会(2回目)	平成28年8月9日	横浜市開港記念会館
	環境影響評価審査会(3回目)	平成28年8月29日	関内中央ビル
	環境影響評価審査会(4回目)	平成28年9月13日	関内中央ビル
	準備書意見見解書の届出	平成28年9月21日	
	公告	平成28年10月5日	
	縦覧	平成28年10月5日～10月19日	15日間
	意見陳述の申出	平成28年10月5日～10月19日	0通
	環境影響評価審査会(5回目)	平成28年10月18日	関内中央ビル
	環境影響評価審査会(6回目)	平成28年10月28日	産業貿易センター
	環境影響評価審査会(7回目)	平成28年11月8日	横浜市開港記念会館
	審査書の送付	平成28年11月21日	
審査書の公告	平成28年12月5日		
審査書の縦覧	平成28年12月5日～平成29年1月4日	30日間	
環境影響 評価書 手続	届出	平成28年12月15日	
	公告	平成29年1月5日	
	縦覧	平成28年1月5日～2月3日	30日間

本書届出までの横浜市環境影響評価条例に基づく手続経緯一覧 (2)

	項目	日付	備考
事後調査手続	工事着手届出書の届出	平成 29 年 2 月 20 日	
	事後調査計画書(工事中)の届出	平成 29 年 2 月 20 日	
	事後調査計画書(工事中)の公告	平成 29 年 3 月 3 日	
	事後調査結果報告書(工事中) 【その 1】の届出	平成 30 年 10 月 1 日	
	事後調査結果報告書(工事中) 【その 1】の公告	平成 30 年 10 月 15 日	
	工事完了届出書の届出	令和元年 9 月 4 日	
	供用開始届出書の届出	令和元年 9 月 19 日	
	事後調査計画書(供用時)の届出	令和元年 9 月 19 日	
	事後調査計画書(供用時)の公告	令和元年 10 月 4 日	
	事後調査結果報告書(工事中) 【その 2】の届出	令和元年 11 月 8 日	
	事後調査結果報告書(工事中) 【その 2】の公告	令和元年 11 月 25 日	

横浜市環境影響評価条例の事後調査の手續の段階



資料：「横浜市環境影響評価条例の手續の流れ【フロー図】」
 (横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課ホームページ、令和2年11月調べ)

目次

第1章 対象事業の計画内容等

1.1 事業者の名称及び所在地	1
1.2 対象事業の名称	1
1.3 対象事業の種類、規模	1
1.4 対象事業実施区域	1
1.5 対象事業の概要	3
1.5.1 対象事業の規模等	3
1.5.2 施設配置	4
1.6 供用時に配慮する事項	7
1.7 対象事業の実施経過	11

第2章 事後調査の実施に関する事項

2.1 評価書に記載した事後調査の項目及び手法	13
2.2 事後調査スケジュール	15
2.3 事後調査の内容	17

第3章 事後調査の結果

3.1 水質・底質	21
3.2 風害	25
3.3 景観	30
3.4 生物多様性	43
3.5 供用時に配慮した環境の保全のための措置の実施状況	47

第4章 その他

4.1 事後調査の受託者	59
--------------------	----

資料編

水質・底質

1 放流水の水質調査結果	資-1
--------------------	-----

風害

1 建物供用時の風向・風速の観測結果	資-3
--------------------------	-----

第 1 章 対象事業の計画内容等

第1章 対象事業の計画内容等

1.1 事業者の名称及び所在地

名 称：アパマンション株式会社

代表取締役 元谷 外志雄

所在地：石川県金沢市大和町1番5号

1.2 対象事業の名称

名 称：(仮称)アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事

1.3 対象事業の種類、規模

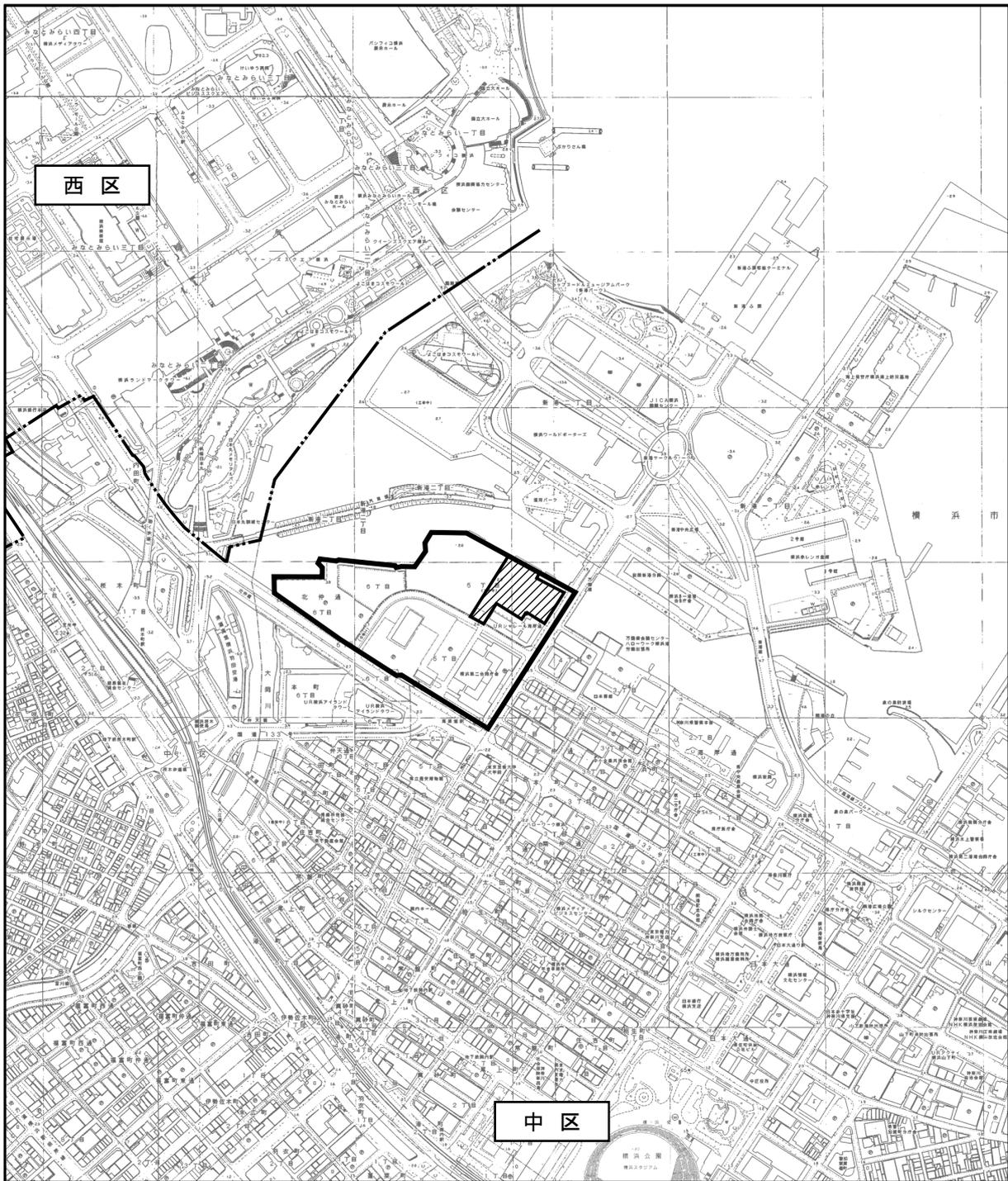
種 類：高層建築物の建設（第1分類事業）

規 模：建築物の高さ : 135.04 m

延べ面積 : 64,686.70 m²

1.4 対象事業実施区域

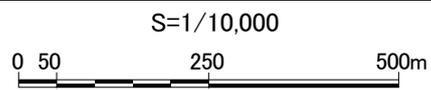
対象事業実施区域：横浜市中区海岸通五丁目25番3（地番）（図1.4-1参照）



凡例

-  対象事業実施区域
-  北仲通北再開発等促進地区地区計画区域
-  区界

図1.4-1 対象事業実施区域位置図



この地図の作成に当たっては、横浜市発行の1/2500地形図を使用しています。(横浜市地形図複製承認番号 令2建都計第9107号)

1.5 対象事業の概要

1.5.1 対象事業の規模等

対象事業の規模等は、表 1.5-1 に示すとおりです。

表 1.5-1 対象事業の規模等

対象事業実施区域	横浜市中区海岸通五丁目 25 番 3 (地番)
主要用途	宿泊施設、店舗ほか
地区計画	「北仲通北再開発等促進地区地区計画」B-2 地区の一部
用途地域	商業地域 (防火地域)
指定容積率 / 建ぺい率	400% / 80%
計画容積率 ^{注1)} / 建ぺい率	599.96% / 48.32%
敷地面積	8,328.63 m ²
建築面積	4,025.15 m ²
延べ面積 ^{注2)}	64,686.70 m ²
容積対象床面積	49,968.99 m ²
建築物の最高高さ ^{注3)}	135.04 m
建築物の高さ ^{注4)}	135.04 m
階数	地下 2 階、地上 35 階、塔屋 2 階
工事期間	平成 29 年 4 月～令和元年 8 月 (準備工事は平成 29 年 3 月から開始)
供用時期	令和元年 9 月 20 日

注 1) 対象事業実施区域の容積率は、「北仲通北再開発等促進地区地区計画」により、容積割増を受けています。また、合わせて「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法) 第 17 条第 3 項の認定もを受けています。

注 2) 延べ面積は、建築物の各階 (地下駐車場・機械室含む) の床面積の合計です。

注 3) 建築物の最高高さは、塔屋 (屋上の機械室等) の部分を含む高さです。

注 4) 建築物の高さは、建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 6 号の規定による高さです。本事業では、屋上部分の面積の合計が建築面積の 1/8 を超えるため、塔屋の部分を含む高さが建築物の高さとなります。

1.5.2 施設配置

施設配置の平面図は図 1.5-1 に、断面図は図 1.5-2 に示すとおりです。

対象事業実施区域が属する北仲通北地区では、「北仲通北再開発等促進地区地区計画」の“建築物等の形態意匠の制限”に定められているとおり、歴史的建造物やその他の建築物と一体となって形成される歴史的景観と調和した街並みを形成し、また、歴史的建造物やそれらが形成する歴史的景観と連続した低層の街並みを形成させるために、計画建物外壁は、市道万国橋通 7006 号線に対しておおむね平行又は直行させる必要がありました。

そのため、計画建物の低層部では、平成 25 年まで残存していた万国橋ビルディングのファサードを新築復元（高さ約 14.1m）するとともに、壁面を市道万国橋通 7006 号線寄りに平行に配置させ、B-3 地区（UR 賃貸住宅 シャレール海岸通(集合住宅)）や C 地区（横浜第二合同庁舎）の低層部の外壁との連続性に配慮しました。

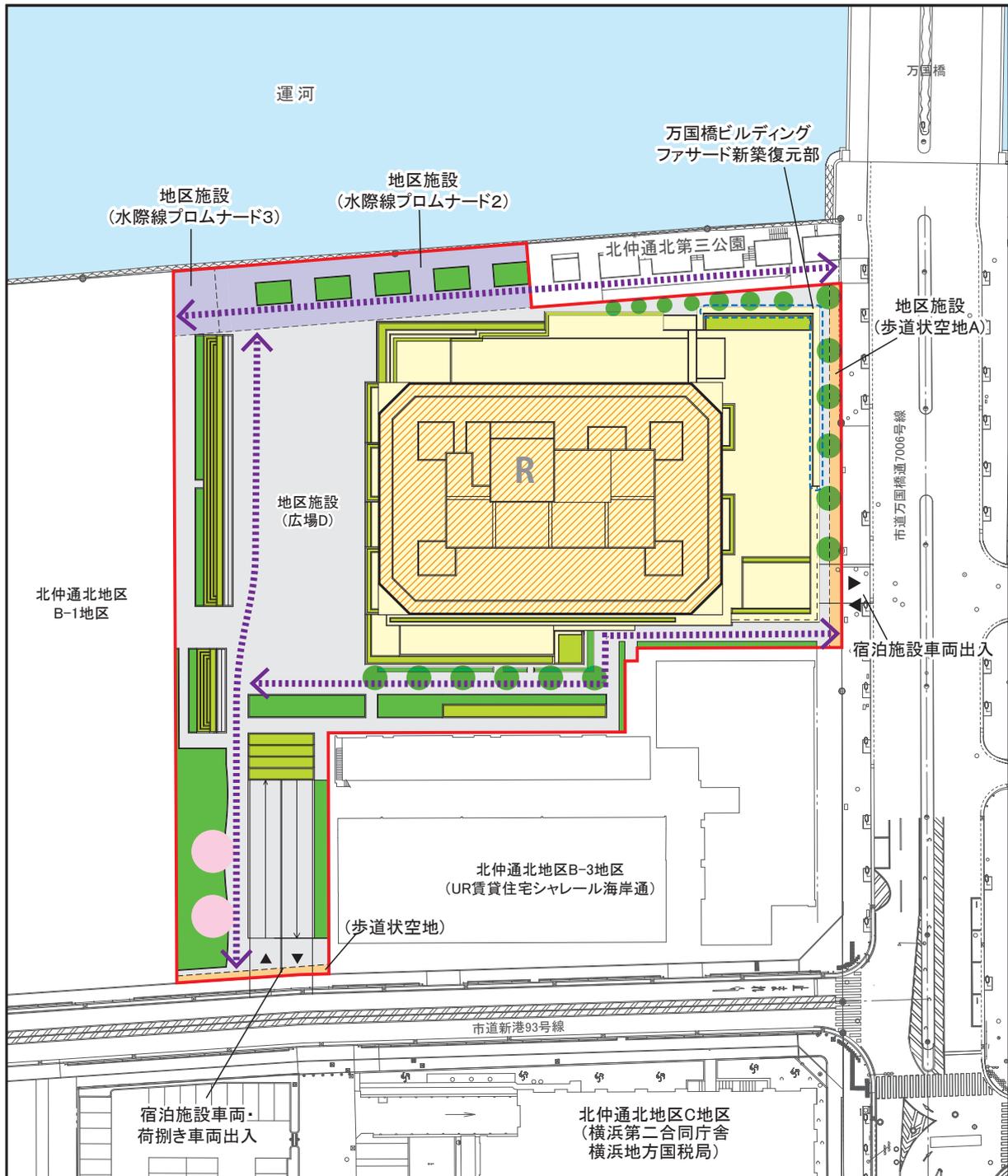
さらに、計画建物の高層部は、四隅を欠くことによって圧迫感の低減や風環境の改善効果が得られるよう配慮しました。

また、地区施設として、対象事業実施区域の北西側には、来街者も利用可能な街の賑わいと憩いの場を創出する空間として有効に機能させる広場 D、北東側には水際線プロムナード 2、水際線プロムナード 3 の一部、南東側には歩道状空地 A の一部を設けました。特に広場 D では、関内地区とみなとみらい地区をつなぐ結節点として新たな人の流れを創り出すイベント※を開催します。

計画建物の構成としては、下層階にエントランスロビー、レストラン、大浴場、プール等を集約させ、上層階は主として客室を配置しています。

なお、北仲通北 B-3 地区の隣接建物と近接する計画建物の南西側については、市道万国橋通 7006 号線から高層部をセットバックさせ、平面計画上、できる限り客室と隣接建物の重なりを回避させています。客室と隣接建物が重なる客室については、中層階以下の窓ガラスにフィルム貼り等の対策を行うことで、隣地との見合いを回避しました。

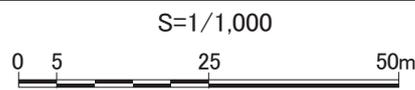
※令和 2 年度は、セグウェイツアーの講習場所及び発着場所として、土日祝日等週 5 日間利用されています。開催期間は、令和 2 年 9 月 1 日（火）～令和 3 年 3 月 31 日（水）の予定です。

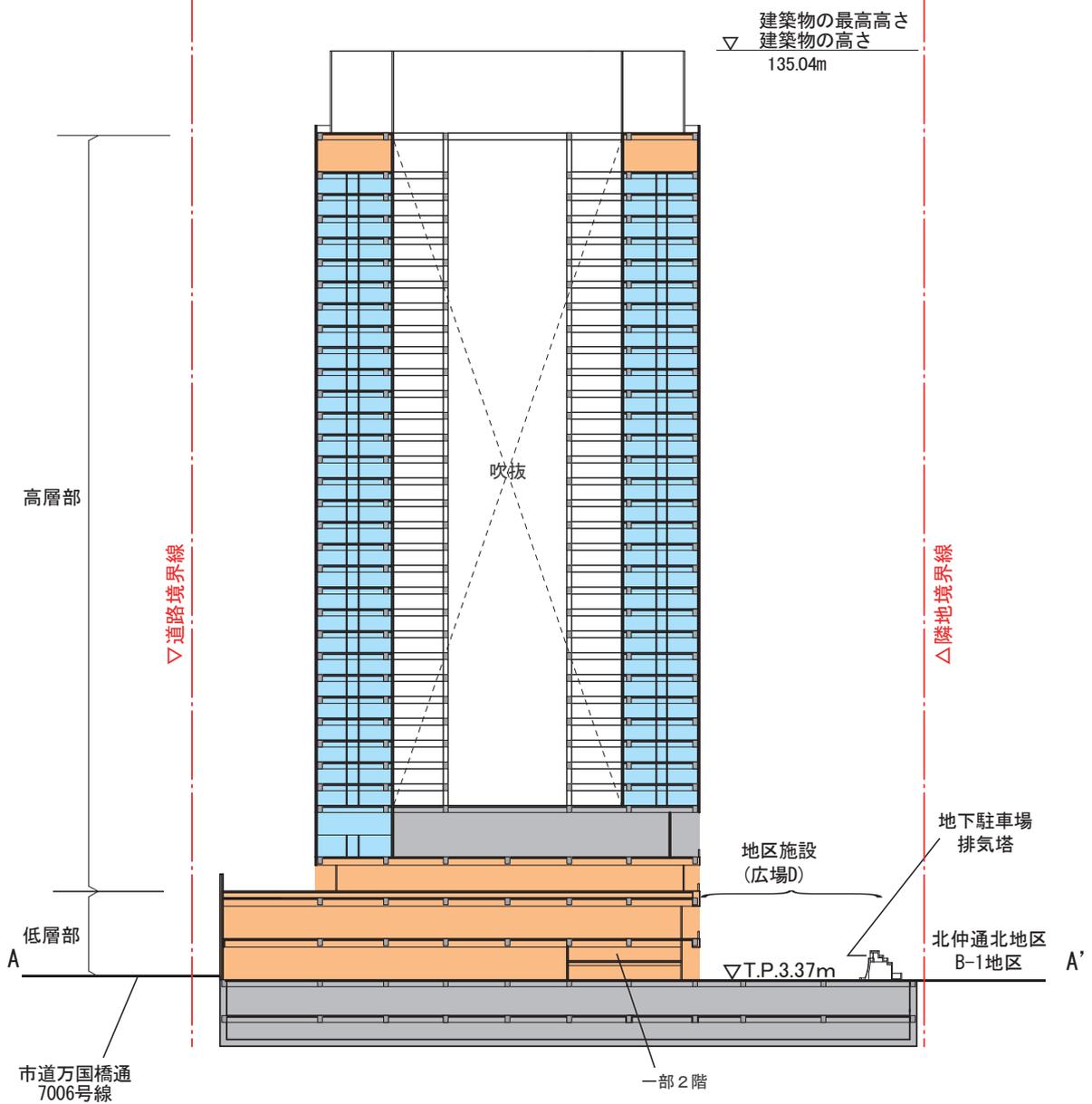


凡例

- | | | | | | |
|---|------------|---|--------------|---|----------|
|  | 対象事業実施区域 |  | 樹木 |  | 保存樹木 (桜) |
|  | 計画建物 (低層部) |  | 水際線プロムナード | | |
|  | 計画建物 (高層部) |  | 歩道状空地 | | |
|  | 緑地 (地上部) |  | 歴史的建造物の新築復元部 | | |
|  | 緑地 (人工地盤) |  | 地区内貫通勤線 | | |

図1.5-1 施設配置図





凡例

- 宿泊施設客室
- 宿泊施設付属機能 (レストラン等)
- 駐車場・機械室等

断面キープラン

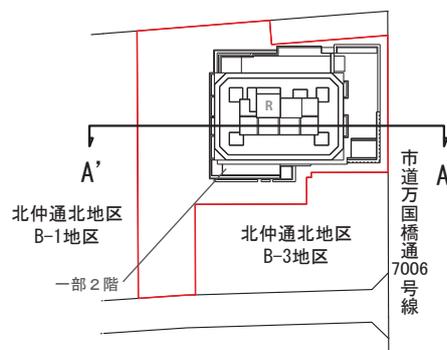


図1.5-2 施設断面図

S=1/1,000



1.6 供用時に配慮する事項

評価書において、供用時に実施することとした環境の保全のための措置は、表 1.6-1(1)～(4)に示すとおりです。

表 1.6-1(1) 評価書において供用時に実施することとした環境の保全のための措置

環境影響評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置
温室効果ガス	施設の供用	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に適用される基準に適合させた建物計画とし、横浜市にその内容を届け出ます（省エネルギーのための措置に関する届出）。 ・高効率機器（LED 照明、ガスヒートポンプ、コージェネレーションシステム等）を採用して、消費エネルギーの削減に努めます。 ・客室窓の複層ガラスや遮熱カーテンの採用により、熱負荷の低減に努めます。 ・駐車場内には、電気自動車の充電設備等の設置を検討していきます。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き車両等については、使用用途に応じた適切な排気量の自動車や、低燃費自動車の採用に努めていきます。 ・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を指示していきます。 ・従業員や施設利用者に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。 ・エネルギー使用量を適切に把握し、従業員に省エネに対する啓発を行います。 ・本事業では、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく地球温暖化対策計画書及び実施状況報告書の制度に従い、温室効果ガスの排出量及びその削減の程度等について横浜市に報告していきます。
廃棄物・建設発生土	建物の供用	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画建物内に整備する廃棄物保管施設は、飛散防止等の環境保持と分別保管に配慮した適切な規模の一時保管施設を設けます。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物並びに産業廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別排出を徹底し、減量化や資源の再利用・再生利用にも努めます。
大気質	建物の供用	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備機器については、極力最新の省エネルギー型機器を採用する等、排出ガス対策に努めます。 ・計画建物の熱負荷低減により、設備機器利用による排出ガスの排出量を抑制します。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き車両等については、使用用途に応じた適切な排気量の自動車や、低燃費自動車の採用を依頼していきます。 ・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を依頼していきます。 ・従業員や施設利用者に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。

表 1.6-1(2) 評価書において供用時に実施することとした環境の保全のための措置

環境影響 評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置
大気質	関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き車両等については、使用用途に応じた適切な排気量の自動車や、低燃費自動車を採用していきます。 ・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関を利用させます。 ・施設利用者に対しては、ホームページでの鉄道利用推奨 PR 等により、公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制に努めます。 ・従業員や施設利用者に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。
水質・ 底質(公共 用水域の 水質)	建物の供用	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理水の水質は、横浜市により定められている排水基準を満たします。 ・「横浜市排水設備設置義務の免除に関する事務取扱要領」（平成 28 年 4 月施行）に示されている要件を満たした上で公共用水域への放流を開始します。 ・排水処理水の水質調査は、事務取扱要領に基づく許可をうけるまで、並びに公共用水域への放流期間中において、原則 1 ヶ月ごとに 2 回実施し、6 ヶ月ごとに横浜市に届け出ます。 ・排水処理水の放流口付近の状況を毎日目視点検する管理体制を構築します。 ・上記、水質調査により排水処理水の異常の有無を確認し、万が一異常が検知された場合は、スイッチ操作によって、即座に公共用水域への排水ポンプを停止し、公共用下水道への排水ポンプに切り替えます。また、日々の目視点検において発泡等の明らかな異常が認められた場合も同様とします。 ・排水処理水は、熱交換後の水温差の上限を冬季 10℃以下、夏季 5℃以下とし、放流槽に約一日分を貯めてから排水していくことで、放流直前では、放流先との水温差を冬季で 6.8℃以下、夏季で 2.3℃以下としていきます。 ・水温の管理については、熱交換後の水温を測定器で測定し監視します。
騒音	建物の供用	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の整備・点検を定期的実施します。
	関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を依頼していきます。 ・施設利用者に対しては、ホームページでの鉄道利用推奨 PR 等により、公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制に努めます。 ・従業員や施設利用者に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。
振動	関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を依頼していきます。 ・施設利用者に対しては、ホームページでの鉄道利用推奨 PR 等により、公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制に努めます。 ・荷捌き車両には過積載をしないよう、また、急発進・急加速をしない等、エコドライブの取組を促します。
電波障害	建物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に起因するテレビジョン電波障害に対しては、障害の実態を調査、確認の上、必要に応じて受信アンテナの改善や共同受信施設の設置等の適切な対策を行うこととします。

表 1.6-1(3) 評価書において供用時に実施することとした環境の保全のための措置

環境影響 評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置
日影(日照 障害)	建物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・計画建物の高層部の角を落とすことで、南中時に太陽光が当たる建物面積を可能な範囲で最小化します。
風害	建物の存在	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上部への計画建物の高層部からの吹き下ろし風や回り込み風の低減を目的として、高層部の四隅を落とすとともに、可能な範囲で裾が広い低層部を配置します。 ・風環境評価結果を踏まえ、防風効果のある高さ 5～9m 程度の防風植栽（常緑樹）を行います。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防風植栽の効果が有効に機能するよう、植栽については、適正な維持管理を行います。
安全 (浸水)	建物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震等の発生で誘発する津波により計画建物が倒壊しないよう、計画建物は堅固な地盤で支持させます。 ・非常用発電機や電気室等の重要な機能は、計画建物の 4 階に配置します。 ・防潮板の整備等、必要に応じて計画建物への浸水防止対策を検討します。 ・北仲通北再開発等促進地区地区計画の策定にあたり検討されている津波発生時の避難動線ネットワークに計画建物から安全にアプローチできるよう、動線を確保していきます。 ・計画建物内に防災センターを設置します。 ・計画建物内及び外周には、看板や施設案内図等に有事の際の避難経路等をわかりやすく示していきます。 ・避難案内看板のサインやリーフレット等は、多言語に対応していきます。
地域社会 (交通混 雑・歩行 者の安全)	関連車両の走行に伴う交通混雑	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で整備する駐車場は、対象事業実施区域内に横浜市駐車場条例の附置義務に基づく必要台数を確保します。 ・対象事業実施区域内の駐車場へのアプローチ道は、十分な待機スペースを確保し、路上駐車を防止します。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関を利用させていきます。 ・施設利用者に対しては、ホームページでの鉄道利用推奨 PR 等により、公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制に努めます。 ・計画建物へのアクセスルートや左折での入庫の誘導を促す情報は、施設開業前に開設するホームページにおいてわかりやすく示し、広く周知に努めていきます。 ・カーナビゲーションシステムでの誘導表示の工夫や、誘導看板設置等の検討を行います。

表 1.6-1(4) 評価書において供用時に実施することとした環境の保全のための措置

環境影響 評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置
地域社会 (交通混 雑・歩行 者の安全)	関連車両の走行に 伴う歩行者の安全	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の歩行者の安全確保、バリアフリーについて配慮します。 ・駐車場の出入口には出庫灯等の整備により、歩行者や自転車に自動車走行の注意喚起を行っていきます。 ・計画地の隣接建物の所有者並びに隣接認可保育所に対し、事業計画の内容について説明・周知します。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場出入口付近は、適宜植栽の剪定を行い、十分な見通しを確保していきます。 ・施設利用車に対して、対象事業実施区域周辺の道路状況を適宜案内し、無信号交差点での注意喚起を行っていきます。
	建物の供用に伴う 歩行者の交通混雑	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の歩行者の安全確保、バリアフリーについて配慮します。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の出入口には出庫灯等の整備により、歩行者や自転車利用者に対し、自動車走行の注意喚起を行っていきます。
景観	建物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・市道万国橋通 7006 号線沿いは、歴史的建築物の軒の意匠、高さを継承させつつ、街並みの連続性を保ちます。 ・計画建物の形状、デザイン・色彩等については、眺望の調和や圧迫感の低減に努め、関係機関等との協議を経て確定させます。 ・圧迫感軽減効果として、利用者の視界に緑が絶え間なく入るよう、緑化計画において、緑の連続性に配慮します。 ・「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」や「横浜市景観ビジョン」、「横浜市景観計画」等を踏まえて魅力ある都市景観の創造に努めます。
生物 多様性	建物の存在	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業性を考慮しながら、目標対象種を誘引しやすい樹木を採用していきます。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木の適切な維持管理を行います。

1.7 対象事業の実施経過

本事業は、平成 28 年 12 月に横浜市環境影響評価条例に基づく評価書を提出し、平成 29 年 2 月 3 日の同書の縦覧をもって環境影響評価手続が終了しました。その後、平成 29 年 4 月(準備工事は平成 29 年 3 月から開始)から工事に着手し、令和元年 8 月 30 日に工事が完了しました。

本事業の実施にあたっての許認可等の手続状況は、表 1.7-1 に示すとおりです。

表 1.7-1 対象事業の主な許可等の状況

許可内容及び根拠法令	許可等手続状況
【建築物の確認】 建築基準法第 6 条第 1 項	平成 29 年 4 月 25 日 確認済証交付
【地区計画等の区域内における建築物等の届出等】 都市計画法第 58 条の 2 第 1 項	平成 29 年 2 月 21 日 届出
【再開発等促進区等内の制限の緩和等】 建築基準法第 68 条の 3	平成 29 年 3 月 30 日 認定
【バリアフリー法の認定】 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 17 条	平成 29 年 3 月 30 日 認定
【一定の規模以上の土地の形質の変更届出】 土壤汚染対策法第 4 条第 1 項	平成 28 年 12 月 6 日 届出書提出 平成 29 年 2 月 17 日 土壤汚染状況調査結果報告書提出

第2章 事後調査の実施に関する事項

第2章 事後調査の実施に関する事項

2.1 評価書で記載した事後調査の項目及び手法

評価書において予測評価を行った環境影響評価項目のうち、供用時を対象に事後調査項目として選定した項目は、表 2.1-1 に示すとおりです。

表 2.1-1 事後調査項目の選定・非選定の理由（供用時）

時期	項目	環境影響要因	選定・非選定	選定・非選定の理由
供用時	温室効果ガス	建物の供用	×	横浜市の2014年度における温室効果ガス(二酸化窒素)の排出量速報値(2136.5万tCO ₂)に対し、本事業による排出量は最大でも年間約1.0万tCO ₂ (約0.05%)程度と考えられるため、選定しません。
	一般廃棄物	建物の供用	×	宿泊施設からの廃棄物は委託業者により適正な処理・処分が行われると考えられるため、選定しません。
	産業廃棄物	建物の供用	×	
	大気汚染	建物の供用	×	計画建物の供用(設備機器等の稼働)に伴う一般大気環境への影響の程度としては小さいと考えられるため、選定しません。
		関連車両の走行	×	本事業の関連車両の走行に伴う沿道大気環境への影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	水質・底質 (公共用水域の水質)	建物の供用	○	計画建物より海域(運河)に放流する水質等について、また、環境の保全のための措置の実施状況を把握するため選定します。
	騒音	建物の供用	×	計画建物の供用(設備機器等の稼働)に伴う騒音の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
		関連車両の走行	×	本事業の関連車両の走行に伴う道路交通騒音の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	振動	関連車両の走行	×	本事業の関連車両の走行に伴う道路交通振動の影響の程度は小さいと考えられるため、選定しません。
	電波障害	建物の存在	×	本事業に起因するテレビ電波受信障害に対しては、必要に応じて適切な対策を行うため、選定しません。
	日影 (日照障害)	建物の存在	×	公共性の高い施設における日影時間はほとんどないため、選定しません。
	風害	建物の存在	○	風は常に変化するため、予測の不確実性の補完、及び環境の保全のための措置の実施状況を把握するため選定します。
	安全(浸水)	建物の存在	×	計画建物は、北仲通北再開発等促進地区地区計画等の横浜市の上位計画に整合させた計画としており、安全性に関しても十分配慮した建物となるため、選定しません。
	地域社会 (交通混雑)	建物の供用	×	計画建物を利用する歩行者による交通混雑は、地域性と事業性から限定されず、多方面に分散されることから、周辺の歩道等に過剰な負荷をかけることはないと考えられるため、選定しません。
関連車両の走行		×	計画建物を利用する関連車両台数は、対象事業実施区域の立地、並びに同種の類似案件による経験値から限定されるものと考えます。そのため、周辺の交差点に過剰な負荷をかけることはないと考えられるため、選定しません。	
地域社会 (歩行者の安全)	関連車両の走行	×	対象事業実施区域周辺は歩車分離された歩道が整備されていることから、歩行者の安全性及び利便性は担保されていると考えられるため、選定しません。	
景観	建物の存在	○	計画建物が出現することによる周辺景観との調和の状態と、圧迫感の状況を確認するため、選定します。	
生物多様性	建物の存在	○	当該項目は、方法市長意見書を踏まえ、積極的に行う予測評価項目として選定しています。そのため、積極的に行う事後調査項目として選定します。	

2.2 事後調査スケジュール

本事業の供用時の事後調査の実施時期及び事後調査結果報告書の提出時期は、表 2.2-1 に示すとおりです。

今回は事後調査結果報告書（供用時その 1）として、「水質・底質（1 年目）」、「風害」、「景観」、「生物多様性」及び「環境の保全のための措置の実施状況」について取りまとめました。

事後調査結果報告書（供用時その 2）は、「水質・底質（2 年目）」についての調査が終了した後速やかに提出します。

なお、今後の事後調査により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合には、関係機関と連携を図り、必要な措置を講ずるものとします。

2.3 事後調査の内容

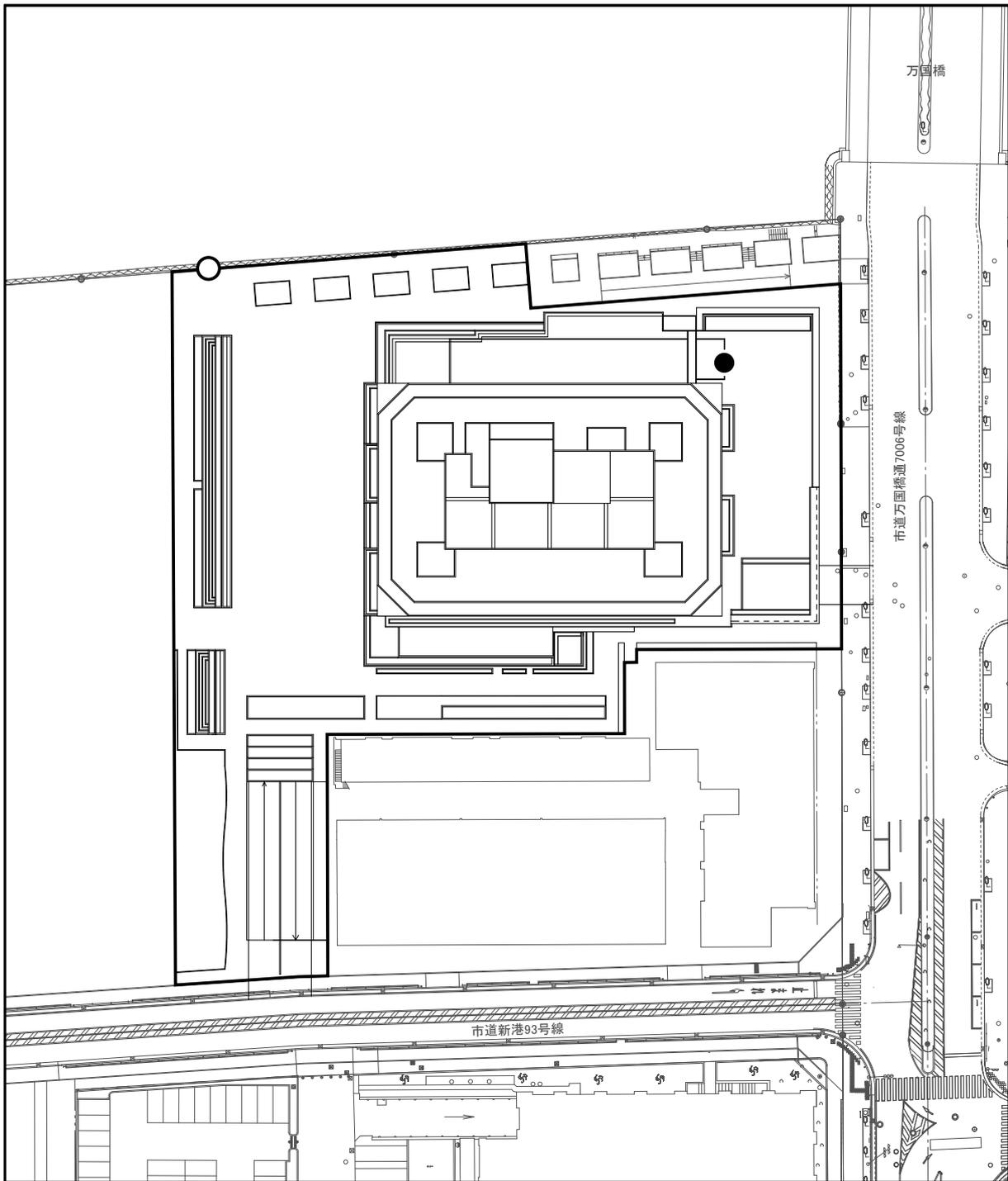
本事業で選定した事後調査項目の調査内容等は、表 2.3-1 に示すとおりです。

表 2.3-1 事後調査の内容（供用時）

項目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
水質・底質	放流水の水質（1年目）	2回/月 （24回/年）	排水処理後の排水 管（地下2階）（図 2.3-1 参照） ^{注1)}	計画建物の竣工 月から1年間と します。	「横浜市排水設備設 置義務の免除に関す る事務取扱要領」に おいて定められてい る項目について現地 調査により確認しま す。
	放流水の水質（2年目）	2回/年	放流口付近の海域 （運河）1地点（図 2.3-1 参照）	上記調査時期の 経過後の夏季及 び冬季としま す。	
	環境の保全の ための措置の 実施状況	適宜	対象事業実施区域 内	計画建物の竣工 月から2年間と します。	上記測定結果から把 握します。
風害	建物供用時の 風向・風速	1年間連続	風洞実験の防風対 策により改善が見 込まれた地点のう ち適切な地点の付 近1地点（図 2.3- 2 参照）	計画建物の竣工 月から1年間と します。	「気象観測指針」等 に基づく調査手法で 観測します。
	環境の保全の ための措置の 実施状況	適宜	対象事業実施区域 内		防風対策等が適切に 実施、維持されてい るかを現地調査によ り確認します。
景観	主要な眺望地 点からの景 観、及び圧迫 感の変化	1回	フォトモンター ージュによる予測を 行った予測地点（9 地点）（図 2.3-3 参 照）	計画建物の竣工 後の最初の夏季 とします。	予測地点と同地点に おける写真撮影とし ます。
	環境の保全の ための措置の 実施状況	適宜	対象事業実施区域 内	計画建物の竣工 後時点としま す。	現地調査（目視）によ り、実施状況を把握 します。
生物多様性	環境保全目標 種の目視	適宜	対象事業実施区域 内	計画建物の竣工 月から1年間と します。	現地調査（目視）によ り、環境保全目標種 を確認します。また は施設関係者へのヒ アリングにより把握 します。

注1) 事後調査計画書（供用時）では、調査位置を公共下水道放流直前の排水管としていましたが、採水作業の便宜上、計画建物地下の排水処理施設内を採水箇所としました。

注2) 網掛けは事後調査結果報告書（供用時その2）にて報告予定であることを示しています。



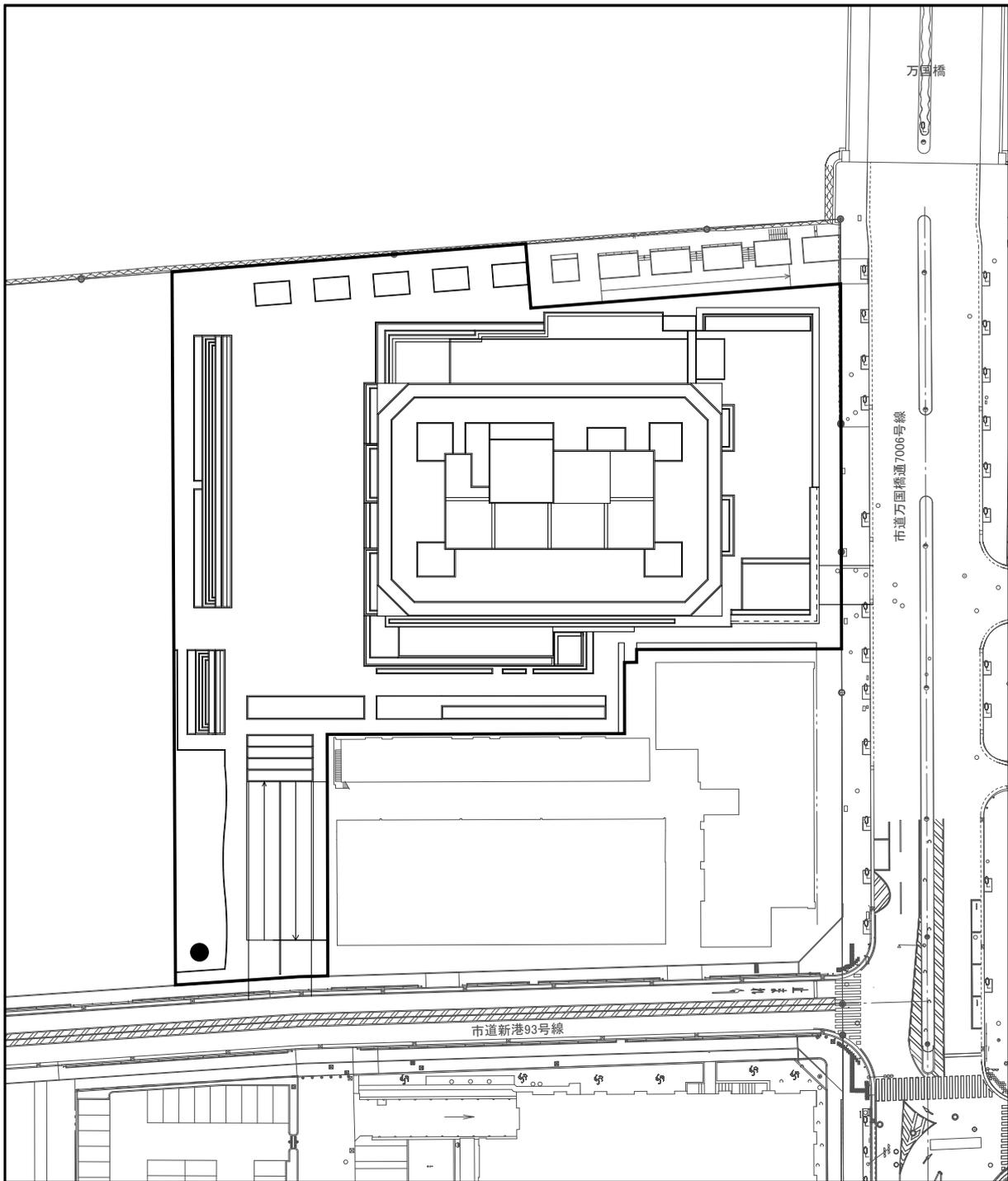
凡 例

- 対象事業実施区域
- 調査地点(1年目)：排水処理後の排水管（地下2階）
- 調査地点(2年目)：放流口付近の海域（運河）

注) 事後調査計画書（供用時）では、調査位置を公共下水道放流直前の排水管としていましたが、採水作業の便宜上、計画建物地下の排水処理施設内を採水箇所としました。

図2.3-1 放流水の水質調査地点





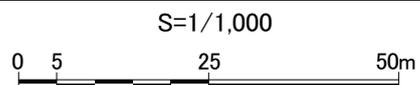
凡 例

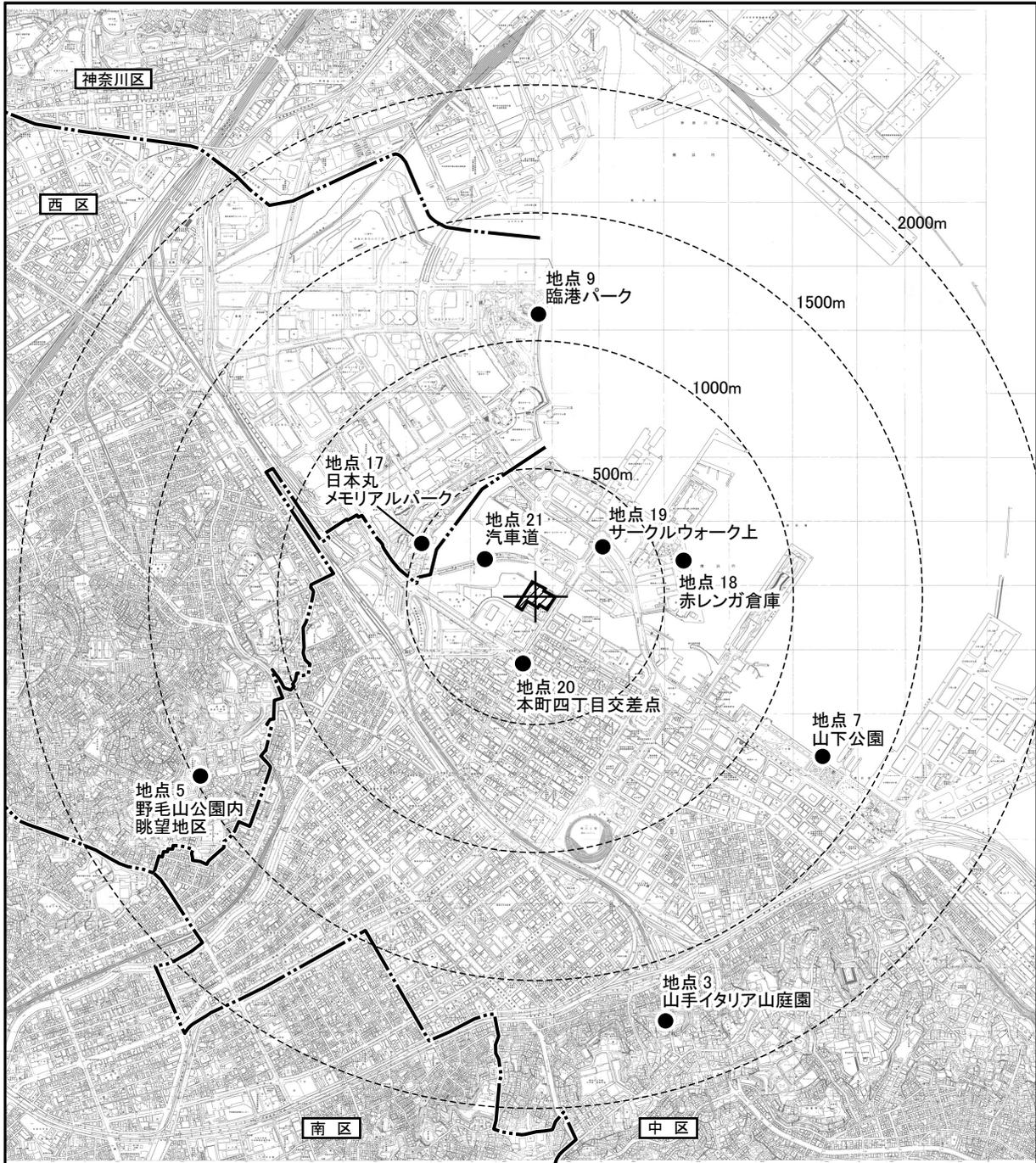
□ 対象事業実施区域

● 調査地点

注) 事後調査地点は、評価書において風環境評価(ケース3:計画建物完成後)から風環境評価(ケース4:計画建物完成後・防風対策を実施)の予測時点で、ランク3からランク2に改善された地点のうち、風向風速計が周辺歩行に支障を生じさせにくい地点付近(No.149)を選定しています。

図2.3-2 風向・風速調査地点図



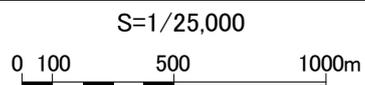


凡例

- 対象事業実施区域
- 景観調査地点(全9地点)

注) 図中の地点番号は、評価書の予測評価の地点番号に対応しています。

図2.3-3 主要な眺望地点からの景観調査地点位置図



この地図の作成に当たっては、横浜市発行の1/2500地形図を使用しています。(横浜市地形図複製承認番号 令2建都計第9107号)

第3章 事後調査の結果

第3章 事後調査の結果

3.1 水質・底質

(1) 事後調査方法等

ア 調査内容

(ア) 放流水の水質

現地調査では、表 3.1-1 に示す「横浜市排水設備設置義務の免除に関する事務取扱要領（平成 28 年 4 月施行）（以下、「事務取扱要領」とします。）」において定められている項目を把握することとしました。

表 3.1-1 「横浜市排水設備設置義務の免除に関する事務取扱要領」の水質基準一覧

水質項目	水質基準の数値	
水素イオン濃度 (pH)	－	5.8 以上 8.6 以下
大腸菌群数	最大	3,000 個/cm ³
生物化学的酸素要求量 (BOD)	最大	東京湾流域 当面 15mg/L / 将来 15mg/L
化学的酸素要求量 (COD)	最大	25mg/L
浮遊物質 (SS)	最大	40mg/L
窒素含有量 (T-N)	最大	東京湾流域 当面 20mg/L / 将来 16mg/L
燐含有量 (T-P)	最大	東京湾流域 当面 2mg/L / 将来 1.4mg/L

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

評価書において供用時に配慮するとしていた環境の保全のための措置の実施状況を把握することとしました。

イ 調査日時・期間

(ア) 放流水の水質

事後調査計画書（供用時）では、計画建物の竣工月から 1 年間としていましたが、計画建物を新型コロナウイルスの無症状者及び軽症者の宿泊療養施設として利用していくこととしたため、関係機関と調整の上、その期間の放流水の水質に関する調査を一時中断することになりました。そのため、本報告書においては、下記に示す期間の結果を報告することとします。

調査期間：令和元年 10 月 1 日（火）～令和 2 年 4 月 19 日（日）

※新型コロナウイルスの無症状者及び軽症者の受け入れ期間は、令和 2 年 4 月 20 日（月）～8 月 31 日（月）です。

※水質調査は、令和 2 年 10 月 14 日（水）より再開しました。また、上記期間と併せて一年分の水質調査実績により、排水設備設置義務免除の条件を満たす判断がなされません。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

計画建物の竣工月から概ね 1 年間とし、下記に示す期間で設定しました。

調査期間：令和元年 9 月 20 日（金）～令和 2 年 9 月 30 日（水）

ウ 調査地点

(ア) 放流水の水質

排水処理後の排水管（地下 2 階）としました(図 2.3-1 参照)。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

対象事業実施区域内としました。

エ 調査方法

(ア) 放流水の水質

排水処理後の水に対して、1ヶ月ごとに2回水質の状態を調査しました。なお、調査方法は表 3.1-2 に示すとおりです。

表 3.1-2 調査方法

水質項目	計量の方法
水素イオン濃度 (pH)	JIS K 0102-12.1 ガラス電極法
大腸菌群数	昭和 37 年厚生省・建設省令第 1 号 別表第 1 定型的集落数 平均値法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	JIS K 0102-21 及び 32.3 隔膜電極法
化学的酸素要求量 (COD)	JIS K 0102-17 滴定法
浮遊物質 (SS)	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 9 ろ過重量法
窒素含有量 (T-N)	JIS K 0102-45.6 ペルオキシ二硫酸カリウム分解・カドミウム 還元吸光光度 CFA 法
リン含有量 (T-P)	JIS K 0102-46.3.4 酸化分解前処理モリブデン青発色 CFA 法

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

「(ア) 放流水の水質」の結果から把握することとしました。また、施設関係者へのヒアリングを行いました。

(2) 事後調査結果

(ア) 放流水の水質

調査結果は表 3.1-3 に示すとおりです。なお、詳細は資料編 (資-1) に示すとおりです。

本調査において、基準値を上回る項目はありませんでした。

表 3.1-3 放流水の水質調査結果 (事後調査結果)

水質項目 [単位]	調査結果			水質基準の数値	
	最小値	最大値	平均値		
水素イオン濃度 (pH)	7.0	8.0	7.5	—	5.8 以上 8.6 以下
大腸菌群数 [個/cm ³]	0	0	0	最大	3,000 個/cm ³
生物化学的酸素要求量 (BOD) [mg/L]	1 未満	6	3	最大	東京湾流域 当面 15mg/L / 将来 15mg/L
化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]	2	3	2	最大	25mg/L
浮遊物質 (SS) [mg/L]	2 未満	2 未満	2 未満	最大	40mg/L
窒素含有量 (T-N) [mg/L]	4.0	5.9	5.1	最大	東京湾流域 当面 20mg/L / 将来 16mg/L
リン含有量 (T-P) [mg/L]	0.3	0.6	0.4	最大	東京湾流域 当面 2mg/L / 将来 1.4mg/L

注) 「〇〇未満」は、定量下限値を示しています。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

水質・底質に係る環境の保全のための措置の実施状況は、表 3.1-4 に示すとおりです。

表 3.1-4 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
建物の供用	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理水の水質は、横浜市により定められている排水基準を満たします。 	「事後調査結果(ア)放流水の水質」において掲載しています (p.22 参照)。
	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市排水設備設置義務の免除に関する事務取扱要領」(平成 28 年 4 月施行)に示されている要件を満たした上で公共用水域への放流を開始します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの無症状者及び軽症者の宿泊療養施設として利用されていた期間(令和 2 年 4 月 20 日(月)～8 月 31 日(月))、調査を中断することとなったため、排水実績が一年分集まっておらず、公共用水域への放流はまだ始めていません。なお、調査を中断する以前は、水質調査を 1 ヶ月ごとに 2 回実施しており、排水処理水に異常は確認されませんでした。
	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理水の水質調査は、事務取扱要領に基づく許可をうけるまで、並びに公共用水域への放流期間中において、原則 1 ヶ月ごとに 2 回実施し、6 ヶ月ごとに横浜市に届け出ます。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理水の水質調査に関する横浜市への届出については、事務取扱要領に規定のとおり、公共用水域への放流開始後の結果を 6 ヶ月ごとに横浜市へ届け出ます。水質調査の頻度は、原則 1 ヶ月ごとに 2 回実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理水の放流口付近の状況を毎日目視点検する管理体制を構築します。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 上記、水質調査により排水処理水の異常の有無を確認し、万が一異常が検知された場合は、スイッチ操作によって、即座に公共用水域への排水ポンプを停止し、公共用下水道への排水ポンプに切り替えます。また、日々の目視点検において発泡等の明らかな異常が認められた場合も同様とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災センターにて随時確認できるシステムを導入しています (写真 3.1-1 参照)。
	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理水は、熱交換後の水温差の上限を冬季 10℃以下、夏季 5℃以下とし、放流槽に約一日分を貯めてから排水していくことで、放流直前では、放流先との水温差を冬季で 6.8℃以下、夏季で 2.3℃以下としていきます。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 水温の管理については、熱交換後の水温を測定器で測定し監視します。 	

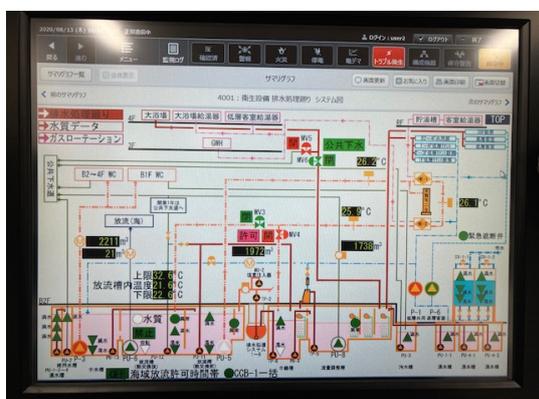


写真 3.1-1 水温の管理状況

(3) 事後調査結果の考察

水質・底質に係る環境保全目標は表 3.1-5 に示すとおりです。

事後調査の結果は、本事業において導入した排水施設によって適切に処理することですべての項目で水質基準を下回る結果が得られました。

引き続き、排水処理水の水質調査を実施し、監視を継続していきます。

公共用水域への放流許可後においては、万が一異常が検知された場合、即座に排水ポンプを停止し、公共用下水道への排水に切り替える等の適切な対応を行うようにしていきます。また、放流水の水温は、防災センターにて監視していきます。

以上のことから、環境保全目標「放流口付近の海域（運河）の水質等に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。

表 3.1-5 環境保全目標

区 分	環境保全目標
【供用時】 建物の供用	・放流口付近の海域（運河）の水質等に著しい影響を及ぼさないこと。

3.2 風害

(1) 事後調査方法等

ア 調査内容

(ア) 建物供用時の風向・風速

計画建物供用時の風向・風速を把握することとしました。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

評価書において供用時に配慮としていた環境の保全のための措置の実施状況を把握することとしました。

イ 調査日時・期間

(ア) 建物供用時の風向・風速

計画建物の竣工月から1年間としていましたが、集計の便宜性を図り、下記に示す期間で設定しました。

調査期間：令和元年10月1日（火）～令和2年9月30日（水）

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

計画建物の竣工月から概ね1年間とし、下記に示す期間で設定しました。

調査期間：令和元年9月20日（金）～令和2年9月30日（水）

ウ 調査地点

(ア) 建物供用時の風向・風速

評価書において風環境評価のケース3（計画建物完成後）から風環境評価のケース4（計画建物完成後に防風対策を実施）の予測時点で、ランク3からランク2に改善された地点周辺で、風向風速計が周辺歩行に支障を生じさせにくい地点（予測番号149付近）を調査地点としました（図2.3-2参照）。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

対象事業実施区域内としました。

エ 調査方法

(ア) 建物供用時の風向・風速

「地上気象観測指針（2002年 気象庁）」等に基づき実施しました。なお、調査機器は写真3.2-1に、調査状況は写真3.2-2に示すとおりです。観測高さは地上3mとしました。

得られた観測データは、風環境評価尺度に基づき解析しました。風環境評価に用いた「強風の出現頻度に基づく風環境評価尺度」は、表3.2-1に示すとおりです。風環境評価尺度は日最大瞬間風速が10m/s、15m/s、20m/sを超過する頻度によりランク1～3及びランク外に分類する方法としました。



写真 3.2-1 調査機器の写真



写真 3.2-2 調査状況

表 3.2-1 強風の出現頻度に基づく風環境評価尺度

強風による影響の程度	対応する空間の例	評価される強風レベルと 許容される超過頻度			
		日最大瞬間風速(m/s)			
		10	15	20	
		日最大平均風速(m/s)			
		10/G.F.	15/G.F.	20/G.F.	
ランク 1	最も影響を受けやすい用途の場所	住宅地の商店街 野外レストラン	10% (37 日)	0.9% (3 日)	0.08% (0.3 日)
ランク 2	影響を受けやすい用途の場所	住宅街 公園	22% (80 日)	3.6% (13 日)	0.60% (2 日)
ランク 3	比較的影響を受けにくい用途の場所	事務所街	35% (128 日)	7.0% (26 日)	1.50% (5 日)

注 1) 日最大瞬間風速：評価時間 2～3 秒（ここで示す風速値は地上 1.5m で定義）

日最大平均風速：10 分間平均（ここで示す風速値は地上 1.5m で定義）

注 2) 日最大瞬間風速 10m/s: ごみが舞い上がる。干し物が飛ぶ。

日最大瞬間風速 15m/s: 立看板、自転車等が倒れる。歩行困難。

日最大瞬間風速 20m/s: 風に吹き飛ばされそうになる。

等の現象が確実に発生する。

注 3) G.F.: ガストファクター(地上 1.5m、評価時間 2～3 秒) は、周辺の状況から、以下の値をとると考えられています。

密集した市街地(乱れは強いが平均風速はそれほど高くない) 2.5～3.0

通常の市街地 2.0～2.5

特に風速の大きい場所(高層ビル近傍の増速域等) 1.5～2.0

注 4) 表の見方:

(例) ランク 1 の用途では、日最大瞬間風速が 10m/s を超過する頻度が 10% (年間約 37 日) 以下かつ 15m/s を超過する頻度が 0.9% (年間約 3 日) 以下かつ 20m/s を超過する頻度が 0.08% (年間約 0.3 日) 以下であれば許容されます。

注 5) 評価は日最大瞬間風速が 10m/s、15m/s、20m/s の総合結果で行います。

注 6) ランク 3 を超える領域をランク外とします。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

防風植栽等が適切に設置、維持されているかを現地調査により確認しました。また、植栽業者へのヒアリングを行いました。

(2) 事後調査結果

(ア) 建物供用時の風向・風速

調査地点における年間の風向・風速の状況は表 3.2-2 に示すとおりです。なお、詳細は資料編（資-3～9）に示しました。

年間の平均風速は 1.4m/s、最多風向は NNW となりました。

表 3.2-2 調査地点における風向・風速の状況

日付	平均風速[m/s]	最多風向	最多風向発生頻度 [%]	最大平均		最大瞬間		
				風速 [m/s]	風向	風速 [m/s]	風向	
2019	10	1.4	NNW	25	10.9	SSE	26.0	SSE
	11	1.2	NNE	25	3.9	SSE	11.3	SSW
	12	1.1	NW	25	4.2	SSE	11.0	WSW
2020	1	1.2	NNW	28	4.6	SSE	9.9	NE
	2	1.4	NNW	20	5.6	SSE	11.0	SSW
	3	1.5	NW	23	4.8	SSE	13.0	WSW
	4	1.4	NNW	22	6.3	SSE	15.2	SSE
	5	1.4	SSW	25	5.4	SSE	10.6	SSW
	6	1.4	SSE	24	4.6	SSE	13.1	SSW
	7	1.6	SSW	42	5.3	SSE	14.8	S
	8	1.6	SSE	29	5.8	SSE	10.3	SSW
	9	1.7	NNW	38	5.6	SSE	12.9	SSW
年間	1.4	NNW	19.9	10.9	SSE	26.0	SSE	

また、風環境評価の結果は、表 3.2-3 に示すとおりです。

日最大風速 10 m/s を超過した頻度は、9.92%でランク 1 に、15 m/s を超過した頻度は 0.55%でランク 1 に、20 m/s を超過した頻度は 0.28%でランク 2 になり、総合評価はランク 2 となりました。

日最大風速 20 m/s 以上が観測されたのは、台風 19 号が通過した令和元年 10 月 12 日（月）の 1 日でした。

表 3.2-3 風環境評価の結果

	超過頻度	風環境評価
10m/s 以上	9.92% (36 日)	ランク 1
15m/s 以上	0.55% (2 日)	ランク 1
20m/s 以上	0.28% (1 日)	ランク 2
総合評価	ランク 2	

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

風害に係る環境の保全のための措置の実施状況は、表 3.2-4 に示すとおりです。

表 3.2-4 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
建物の存在	【計画立案時】 ・地上部への計画建物の高層部からの吹き下ろし風や回り込み風の低減を目的として、高層部の四隅を落とすとともに、可能な範囲で裾が広い低層部を配置します。	・高層部の四隅を落としました（写真 3.2-3 参照）。 ・裾が広い低層部を配置しました（写真 3.2-4 参照）。
	【計画立案時】 ・風環境評価結果を踏まえ、防風効果のある高さ 5～9m 程度の防風植栽（常緑樹）を行います。	・防風植栽として、高さ 8m のアラカシを北仲通北第三公園沿いに、高さ 6m のシマトネリコを市道万国橋通 7006 号沿いに、高さ 4m～6m のウラジロガシ、イヌマキを北仲通北 B-1 街区沿いに植えました（写真 3.2-5～7 参照）。
	【供用時】 ・防風植栽の効果が有効に機能するように、植栽については、適正な維持管理を行います。	・適宜、維持管理を実施しています。 ・成長の弱い樹種が確認された場合には、専門業者等へ改善処置の依頼等を行うこととしています。



写真 3.2-3 計画建物の高層部における四隅の切り落としの様子



写真 3.2-4 計画建物の低層部の様子



写真 3.2-5 北仲通北第三公園沿いのアラカシ
(防風植栽)



写真 3.2-6 市道万国橋通 7006 号線沿いの
シマトネリコ (防風植栽)



写真 3.2-7 北仲通北 B-1 街区沿いのイヌマキ
(防風植栽)

(3) 事後調査結果の考察

風害に係る環境保全目標、並びに評価書の予測結果（予測番号 149）と事後調査結果の比較は表 3.2-5 に示すとおりです。

総合評価は、予測結果と同様のランク 2 に収束しています。

日最大瞬間風速 20 m/s における風の超過頻度では予測を上回りましたが、日最大瞬間風速 20 m/s を超過した日は、台風 19 号が通過した令和元年 10 月 12 日（月）のみであることから、周辺地域の生活環境に著しい影響を及ぼすことはなかったと考えます。

以上のことから、環境保全目標「計画建物の存在による風環境の変化が周辺地域の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されていると考えます。

表 3.2-5 風害に係る環境保全目標及び予測結果と観測結果（事後調査結果）

	予測結果（予測番号 149）		観測結果（事後調査結果）		環境保全目標
	超過頻度	風環境評価	超過頻度	風環境評価	
10m/s 以上	20.10%	ランク 2	9.92% (36 日)	ランク 1	計画建物の存在による風環境の変化が周辺地域の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。
15m/s 以上	0.98%	ランク 2	0.55% (2 日)	ランク 1	
20m/s 以上	0.043%	ランク 1	0.28% (1 日)	ランク 2	
総合評価	ランク 2		ランク 2		

注) 予測番号は、評価書の予測番号と同じです。

3.3 景観

(1) 事後調査方法等

ア 調査内容

(ア) 主要な眺望地点からの景観、及び圧迫感の変化

建物供用時の主要な眺望地点からの景観を把握することとしました。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

評価書において供用時に配慮するとしていた環境の保全のための措置の実施状況を把握することとしました。

イ 調査日時・期間

(ア) 主要な眺望地点からの景観、及び圧迫感の変化

計画建物の竣工後の最初の夏季とし、下記日程にて調査を実施しました。

調査日：令和2年8月4日（火）

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

計画建物の竣工後時点としました。

ウ 調査地点

(ア) 主要な眺望地点からの景観、及び圧迫感の変化

調査地点は、表 3.3-1 (1) ～ (2) に示すとおりです。フォトモンタージュによる予測を行った予測地点(9 地点)としました。なお、調査地点の位置は、図 2.3-3 に示すとおりです。

表 3.3-1 (1) 調査地点

地点	主要な眺望地点	距離	眺望の状況
3	山手イタリア山庭園	1,750m	山手イタリア山庭園は山手地区の高台に位置し、北北西方向に対象事業実施区域が立地します。高台にあるため、眺望が良く、ランドマークタワー等のみなとみらい 21 地区の高層建物群を眺望することができます。
5	野毛山公園内眺望地区	1,450m	野毛山公園から北東方向に対象事業実施区域が立地します。この地点からは、北仲通南地区のアイランドタワーや神奈川県警本部等の中高層建物を眺望することができます。
7	山下公園	1,250m	山下公園は横浜港に面した公園で、北西方向に対象事業実施区域が立地します。横浜を代表する観光地であり、横浜港に面した建物等を遠方まで眺望することができます。
9	臨港パーク	1,150m	臨港パークは横浜港に面した公園で、南方向に対象事業実施区域が立地します。横浜を代表する観光地であり、横浜港に面した建物等を遠方まで眺望することができます。
17	日本丸メモリアルパーク	500m	日本丸メモリアルパークは大岡川の河口付近に面した公園で、南南東方向に対象事業実施区域が立地します。横浜を代表する観光地であり、北仲通北地区を始め、赤レンガ倉庫まで眺望することができます。
18	赤レンガ倉庫	600m	赤レンガ倉庫は横浜港に面した赤レンガパーク内にあり、西方向に対象事業実施区域が立地します。横浜を代表する観光地であり、限られた構造物（赤レンガ倉庫）しかないため、内陸部の中高層建物を眺望することができます。

注) 地点番号は、評価書の予測評価の地点番号と同じです。

表 3.3-1 (2) 調査地点

地点	主要な眺望地点	距離	眺望の状況
19	サークルウォーク上	300m	サークルウォークは、市道高島台 295 号線に架かる横断歩道であり、南西方向に対象事業実施区域が立地します。地上部の歩行空間よりも高い位置にあるため、比較的遠方まで眺望することができます。
20	本町四丁目交差点	250m	本町四丁目交差点は、横浜第二合同庁舎に面した、対象事業実施区域周辺では比較的大きな交差点であり、北方向に対象事業実施区域が立地します。みなとみらい線馬車道駅の地下からの出口にあたり、不特定多数の人によって利用されています。
21	自動車道	250m	自動車道は大岡川の河口付近に面した港湾緑地で、南東方向に対象事業実施区域が立地します。横浜を代表する観光地であり、JR 桜木町駅や、みなとみらい線みなとみらい駅からワールドポーターズや赤レンガ倉庫まで続く歩行者専用の通路であるため、不特定多数の人によって利用されています。

注) 地点番号は、評価書の予測評価の地点番号と同じです。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

対象事業実施区域内としました。

エ 調査方法

(ア) 主要な眺望地点からの景観、及び圧迫感の変化

予測地点と同地点における写真撮影を行いました。なお、撮影にあたっては、表 3.3-2 に示す条件で実施しました。

表 3.3-2 景観写真の撮影条件

項目 \ 地点	地点 3	地点 5	地点 7	地点 9	地点 17
使用カメラ	Lumix DMC-GF7				
使用レンズ	LUMIX G VARIO 14mm/F3.5-5.6 ASPH./MEGA O.I.S.				
敷地境界までの距離	約 1,750m	約 1,450m	約 1,250m	約 1,150m	約 500m
撮影高さ*	+1.5m	+1.5m	+1.5m	+1.5m	+1.5m

項目 \ 地点	地点 18	地点 19	地点 20	地点 21
使用カメラ	Lumix DMC-GF7			
使用レンズ	LUMIX G VARIO 14mm/F3.5-5.6 ASPH./MEGA O.I.S.			
敷地境界までの距離	約 600m	約 300m	約 250m	約 250m
撮影高さ*	+1.5m	+1.5m	+1.5m	+1.5m

*撮影地点での撮影高さを示しています。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

現地調査（目視）により実施状況を把握しました。

(2) 事後調査結果

(ア) 主要な眺望地点からの景観、及び圧迫感の変化

調査結果は、図 3.3-1 (1) ~ (9) に示すとおりです。

<p>【予測時】</p>	
<p>【供用時】</p>	 <p style="text-align: right;">令和2年8月4日撮影</p>
<p>景観の変化</p>	<p>この地点からは、既存建物越しに計画建物の上部が出現しています。 また、同時期に開発されていた北仲通北 A-4 地区のビルも出現しています。 なお、北仲通南地区の開発ビルもランドマークとともに視認できると想定されていましたが、写真左の樹木の成長により確認することができませんでした。 スカイラインに突出した大きな変化は見られず、既存の中高層建物群の一部のように視認されており都市景観構成要素の一部として調和していると考えます。</p>

図 3.3-1 (1) 景観の変化 (地点 3 : 山手イタリア山庭園)

<p>【予測時】</p>	
<p>【供用時】</p>	 <p style="text-align: right;">令和2年8月4日撮影</p>
<p>景観の変化</p>	<p>この地点からは、同時期に開発されていた北仲通南地区と北仲通北 A-4 地区の開発ビル越しに、計画建物の上部がわずかに出現すると予測していましたが、既存の建物の陰に隠れ、計画建物は視認できませんでした。</p> <p>写真左側のランドマークタワー付近と同様に、中高層建物の一群が形成される形となりましたが、都市的な景観構成要素の一部として調和しています。</p> <p>なお、計画建物は既存建物の陰に隠れているため、計画建物がこの眺望地点に与える影響はありません。</p>

図 3.3-1 (2) 景観の変化 (地点 5 : 野毛山公園内眺望地区)

【予測時】



【供用時】



令和2年8月4日撮影

景観の変化

この地点からは、ランドマークタワーの前面に計画建物の中層より上階が視認されます。

同時期に開発されていた北仲通北 A-4 地区及び北仲通南地区の開発ビルにおいては、事業の進捗に伴い外観が変化していますが、予測時と概ね同位置に出現しています。

スカイラインに突出した大きな変化は見られず、既存の中高層建物群の一部のように視認されており、都市的な景観構成要素の一部として調和していると考えます。

図 3.3-1 (3) 景観の変化 (地点 7 : 山下公園)

<p>【予測時】</p>	
<p>【供用時】</p>	 <p style="text-align: right;">令和2年8月4日撮影</p>
<p>景観の変化</p>	<p>この地点からは、前景に遮る構造物等がなく、計画建物の中層より上階を眺望することができます。</p> <p>スカイラインに突出した大きな変化は見られず、既存の中高層建物群の一部のように視認されており、都市的な景観構成要素の一部として調和していると考えます。</p>

図 3.3-1 (4) 景観の変化 (地点 9 : 臨港パーク)

<p>【予測時】</p>	
<p>【供用時】</p>	<p style="text-align: right;">令和 2 年 8 月 4 日撮影</p>
<p>景観の変化</p>	<p>この地点からは、建設を予定していた北仲通北 B-1 地区の開発ビル越しに計画建物の中層より上階を眺望することができると予測していましたが、現在 B-1 地区の開発事業が進んでいないことから、前面を遮る構造物がなかったため、計画建物全体を眺望することができます。また、北仲通北 A-1・2 地区の開発ビルも、現在開発が進んでいないため、出現していません。</p> <p>計画建物は、同時期に開発されていた北仲通北 A-4 地区の開発ビルとともに調和した外観となっており、今後他の地区の開発が進むにつれて、地域の新たな景観構成要素の一部として調和していくと考えます。</p>

図 3.3-1 (5) 景観の変化 (地点 17 : 日本丸メモリアルパーク)

【予測時】



【供用時】



令和2年8月4日撮影

景観の変化

この地点からは、同時期に開発されていた北仲通北 A-4 地区及び北仲通南地区の開発ビルとともに、計画建物の中層より上階を眺望することができます。なお、北仲通北 A-4 地区においては、事業の進捗の中で外観が変化し、予測時よりも計画建物と重なる形となりました。また、北仲通北 B-1 地区の開発ビルは、現在開発が進んでいないため、出現していません。

比較的近い地点であり、都市的な景観構成要素の一部として調和していると考えます。

図 3.3-1 (6) 景観の変化 (地点 18 : 赤レンガ倉庫)

<p>【予測時】</p>	
<p>【供用時】</p>	 <p style="text-align: right;">令和2年8月4日撮影</p>
<p>景観の変化</p>	<p>この地点からは、計画建物の中層より上階を眺望することができます。 また、北仲通北 B-1 地区の開発ビルは、現在開発が進んでいないため、B-1 地区よりも奥に位置している北仲通北 A-4 街区の開発ビルが出現しています。 比較的近い地点であり、都市的な景観構成要素の一部として調和していると考えます。</p>

図 3.3-1 (7) 景観の変化 (地点 19 : サークルウォーク上)

【予測時】



【供用時】



令和2年8月4日撮影

景観の変化

この地点からは、既存建物越しに計画建物の中層より上階を眺望することができます。
比較的近い地点であり、都市的な景観構成要素の一部として調和していると考えます。

図 3.3-1 (8) 景観の変化 (地点 20 : 本町四丁目交差点)

<p>【予測時】</p>	
<p>【供用時】</p>	 <p style="text-align: right;">令和 2 年 8 月 4 日 撮影</p>
<p>景観の変化</p>	<p>この地点からは、開発予定の北仲通北 B-1 地区の開発ビル越しに計画建物の中層より上階を眺望できると予測されていましたが、B-1 地区の開発が進んでいないため、現在は、計画建物全体を眺望することができます。</p> <p>比較的近い地点であり、都市的な景観構成要素の一部として調和していると考えます。</p>

図 3.3-1 (9) 景観の変化 (地点 21 : 自動車道)

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

景観に係る環境の保全のための措置の実施状況は、表 3.3-3 に示すとおりです。

表 3.3-3 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
建物の存在	<ul style="list-style-type: none"> 市道万国橋通 7006 号線沿いは、歴史的建築物の軒の意匠、高さを継承させつつ、街並みの連続性を保ちます。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画建物の低層部において、平成 25 年まで残存していた万国橋ビルディングのファザードを新築復元しました（写真 3.3-1 参照）。
	<ul style="list-style-type: none"> 計画建物の形状、デザイン・色彩等については、眺望の調和や圧迫感の低減に努め、関係機関等との協議を経て確定させます。 	<ul style="list-style-type: none"> 壁面を市道万国橋通 7006 号線よりに並行に配置させ、B-3 街区や C 地区の低層部の外壁との連続性に配慮しました（写真 3.3-2 参照）。
	<ul style="list-style-type: none"> 圧迫感軽減効果として、利用者の視界に緑が絶え間なく入るよう、緑化計画において、緑の連続性に配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市道万国橋通 7006 号線沿いの街路樹や、北仲通北第三公園の植栽樹木等との連続性に配慮し、樹木を配置しました（写真 3.3-3 参照）。 高層部の四隅を落とすとともに、裾が広い低層部を配置し、圧迫感の低減に努めました（写真 3.2-3～4 参照）。 計画建物の低層部において、壁面緑化を採用することで、圧迫感の軽減に努めました（写真 3.3-4 参照）。
	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」や「横浜市景観ビジョン」、「横浜市景観計画」等を踏まえて魅力ある都市景観の創造に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」や「横浜市景観ビジョン」、「横浜市景観計画」等を踏まえ、港町の歴史を伝える歴史的建造物の復元や、北仲通北第三公園との連続性に配慮することで、周辺街区と調和する新しく賑わいのある街並みと、魅力ある水際空間の創出に努めました。



写真 3.3-1 万国橋ビルディングの新築復元及び歩道上空地



写真 3.3-2 B-3 街区及び C 地区との連続性に配慮した低層部



写真 3.3-3 北仲通北第三公園沿いの樹木の様子



写真 3.3-4 計画建物低層部の壁面緑化の様子

(3) 事後調査結果の考察

景観に係る環境保全目標は表 3.3-4 に示すとおりです。

北仲通北 A-4 地区や北仲通北 B-1 地区等、周辺建物の眺望の状況においては、開発の進捗に伴う変化があったものの、計画建物の眺望の状況は予測どおりであることが確認できました。計画建物は都市的な景観構成要素の一部として調和していると考えられ、主要な眺望地点からの景観に大きな影響はなかったと考えます。

また、圧迫感の低減方法としては、写真 3.2-4 に示したとおり、可能な範囲で裾の広い低層部を設ける等の計画建物のデザインの工夫や、計画建物の周囲に緑を配置する等の緑化計画の工夫を実施しています。

以上のことから、環境保全目標「周辺景観との調和を著しく損なわないこと。」及び「近景域での圧迫感の軽減に努めること。」は達成されていると考えます。

表 3.3-4 環境保全目標（景観）

区分	環境保全目標
【供用時】 建物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観との調和を著しく損なわないこと。 ・近景域での圧迫感の軽減に努めること。

3.4 生物多様性

(1) 事後調査方法等

ア 調査内容

(ア) 環境保全目標種の目視

評価書において環境保全目標種とした種の生息状況を把握することとしました。
なお、生物多様性に係る環境保全目標は、表 3.4-1 に示すとおりです。

表 3.4-1 環境保全目標（生物多様性）

区分	環境保全目標
【供用時】 建物の供用	計画建物の供用後に対象事業実施区域内及び外周において鳥類としてヒヨドリやメジロ、並びに昆虫類としてアオスジアゲハの生息を確認する。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

評価書において供用時に配慮するとしていた環境の保全のための措置の実施状況を把握することとしました。

イ 調査日時・期間

(ア) 環境保全目標種の目視

計画建物の竣工月から概ね1年間とし、下記に示す期間で設定しました。

調査期間：令和元年9月20日（金）～令和2年9月30日（水）

※計画建物を新型コロナウイルスの無症状者及び軽症者の宿泊療養施設として利用していた期間（令和2年4月20日（月）～8月31日（月））、対象事業実施区域内への立ち入りは制限されていました。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

計画建物の竣工月から概ね1年間とし、下記に示す期間で設定しました。

調査期間：令和元年9月20日（金）～令和2年9月30日（水）

ウ 調査地点

(ア) 環境保全目標種の目視

対象事業実施区域内としました。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

対象事業実施区域内としました。

エ 調査方法

(ア) 環境保全目標種の目視

現地調査（目視）、及び施設関係者へのヒアリングとしました。

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

現地調査（目視）、及び施設関係者へのヒアリングとしました。

(2) 事後調査結果

(ア) 環境保全目標種の目視

対象事業実施区域及びその周辺において確認された種は表 3.4-2 に示すとおりです。

鳥類については、対象事業実施区域内において、都市部に生息しているドバトやヒヨドリを確認することができました。また、計画建物が海岸付近に位置していることから、対象事業実施区域周辺においては、ウミネコやトビ等の海岸沿いを生息環境として好む種の飛翔を確認することができました。

昆虫類については、対象事業実施区域内の緑地において、シジミチョウ類の飛翔及びコオロギ類の鳴き声を、ワールドポーターズ近辺等の対象事業実施区域周辺において、アオスジアゲハを確認することができました。

表 3.4-2 確認種一覧

	対象事業実施区域内	対象事業実施区域周辺
鳥類	<ul style="list-style-type: none"> ・スズメ ・ドバト ・ハクセキレイ ・ハシブトガラス ・ヒヨドリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウミネコ ・トビ ・スズメ ・ドバト ・ハクセキレイ ・ハシブトガラス
昆虫類	<ul style="list-style-type: none"> ・コオロギ類 ・シジミチョウ類 	<ul style="list-style-type: none"> ・アオスジアゲハ



写真 3.4-1 確認したスズメ



写真 3.4-2 確認したドバト



写真 3.4-3 確認したハクセキレイ



写真 3.4-4 確認したハシブトガラス

(イ) 環境の保全のための措置の実施状況

生物多様性に係る環境の保全のための措置の実施状況は、表 3.4-3 に示すとおりです。

表 3.4-3 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
建物の存在	【計画立案時】 ・事業性を考慮しながら、目標対象種を誘引しやすい樹木を採用していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽には、野鳥の好む実をつけるガマズミ、ムラサキシキブ、ニシキギや、アオスジアゲハを比較的誘引しやすいヤブニッケイ、ベニバナシャリンバイ、アゲハチョウの食草であるサンショウ等を採用しました。また、対象事業実施区域内に生育していたサクラを2本残存させました（写真 3.4-5 参照）。 ・樹木を、市道万国橋通 7006 号線沿いの街路樹や、北仲通北第三公園の植栽樹木等との連続性に配慮し配置しました（写真 3.3-3 参照）。 ・計画建物の低層部において、壁面緑化を採用しました（写真参 3.3-4 参照）。
	【供用時】 ・樹木の適切な維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏に、植栽業者及び施設関係者により植栽の剪定を実施しました（写真 3.4-6 参照）。今後も、適宜剪定等の管理を植栽業者、施設関係者により実施していきます。 ・成長の弱い樹種が確認された場合には、専門業者等へ改善処置の依頼等を行うこととしています。



写真 3.4-5 対象事業実施区域西側に残存させたサクラ



写真 3.4-6 植栽剪定の様子

(3) 事後調査結果の考察

生物多様性に係る環境保全目標は、表 3.4-1 に示すとおりです。

計画建物が新型コロナウイルスの無症状者及び軽症者の宿泊療養施設として利用されていた期間、人の立ち入りが制限されていたため事後調査による確認種数が少ないですが、環境保全目標種としていたヒヨドリを対象事業実施区域の外周にて確認することができました。

また、鳥類及び蝶を誘引できる樹木の植栽を実施したことや、周囲との連続性に配慮した樹木配置としたことで、対象事業実施区域は、周辺の公園や緑地等に生息している鳥や昆虫の新たな生息環境として利用されていると考えます。

以上のことから、環境保全目標「計画建物の供用後に対象事業実施区域内及び外周において鳥類としてヒヨドリやメジロ、並びに昆虫類としてアオスジアゲハの生息を確認する。」については、達成できているものと考えます。

3.5 供用時に配慮した環境の保全のための措置の実施状況

(1) 事後調査方法等

ア 調査内容

(ア) 環境の保全のための措置の実施状況

評価書において供用時に配慮するとしていた環境の保全のための措置の実施状況を把握することとしました。

イ 調査日時

(ア) 環境の保全のための措置の実施状況

計画建物の竣工月から1年間とし、下記に示す期間で設定しました。

調査期間：令和元年9月20日（金）～令和2年9月30日（水）

ウ 調査地点

(ア) 環境の保全のための措置の実施状況

対象事業実施区域内としました。

エ 調査方法

(ア) 環境の保全のための措置の実施状況

現地での確認及び施設関係者へのヒアリングとしました。

(2) 事後調査結果

ア 環境の保全のための措置の実施状況

評価書において供用時に配慮するとしていた環境の保全のための措置の実施状況は、表 3.5-1 (1) ～ (7) に示すとおりです。

表 3.5-1(1) 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
温室効果ガス	施設の供用	【計画立案時】 ・「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に適用される基準に適合させた建物計画とし、横浜市にその内容を届け出ます（省エネルギーのための措置に関する届出）。	・本事業は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の施行前の事業であるため、届出は出しておりません。なお、省エネルギーのための措置に関する届出は、平成29年3月8日に横浜市に提出しました。
		【計画立案時】 ・高効率機器（LED照明、ガスヒートポンプ、コージェネレーションシステム等）を採用して、消費エネルギーの削減に努めます。	・高効率機器を採用しました（写真3.5-1参照）。

表 3.5-1(2) 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
温室効果ガス	施設の供用	<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 客室窓の複層ガラスや遮熱カーテンの採用により、熱負荷の低減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 客室の窓には、Low-E 複層ガラスを採用しました（写真 3.5-2 参照）。また、遮熱カーテンを使用することで熱負荷の低減に努めました（写真 3.5-3 参照）。
		<p>【計画立案時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場内には、電気自動車の充電設備等の設置を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下駐車場内に、電気自動車の充電設備を設置しました（写真 3.5-4 参照）。
		<p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 荷捌き車両等については、使用用途に応じた適切な排気量の自動車や、低燃費自動車の採用に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設関連の立入り業者には、適切な排気量の自動車を可能な限り採用するよう依頼しています。
		<p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を指示していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員に対しては、原則公共交通機関の利用を基本とし、近接の場合は徒歩又は自転車利用を促しています。
		<p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員や施設利用者に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下駐車場内の掲示物により、アイドリングストップ及び徐行運転を促す等の対応を図っています（写真 3.5-5 参照）。 施設関連の新規立入り業者には、エコドライブを教育しています。
		<p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量を適切に把握し、従業員に省エネに対する啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務所内において、節電や温度設定に関するポスターを掲示することで、従業員への省エネに対する意識の向上に努めています（写真 3.5-6 参照）。 客室においては、チェックイン時の温度設定を冷房 28℃、暖房 20℃で一定に設定しています。
		<p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業では、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく地球温暖化対策計画書及び実施状況報告書の制度に従い、温室効果ガスの排出量及びその削減の程度等について横浜市に報告していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度に基づき、令和 2 年 9 月 28 日に横浜市へ報告を行いました。

表 3.5-1(3) 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況	
廃棄物・建設発生土	建物の供用	【計画立案時】 ・計画建物内に整備する廃棄物保管施設は、飛散防止等の環境保持と分別保管に配慮した適切な規模の一時保管施設を設けます。	・廃棄物保管施設においては、蓋のあるごみ置き場を採用することにより、飛散防止に努めました（写真 3.5-7 参照）。 ・事業系一般廃棄物並びに産業廃棄物の発生抑制に努めました。 ・分別を徹底して行い、減量化や資源の再利用・再生利用に努めました（写真 3.5-7 参照）。	
		【供用時】 ・事業系一般廃棄物並びに産業廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別排出を徹底し、減量化や資源の再利用・再生利用にも努めます。		
大気質	建物の供用	【計画立案時】 ・設備機器については、極力最新の省エネルギー型機器を採用する等、排出ガス対策に努めます。	・省エネルギー型機器及び高効率機器を使用することで、排出ガスの抑制に努めました（写真 3.5-1 及び写真 3.5-8 参照）。	
		【計画立案時】 ・計画建物の熱負荷低減により、設備機器利用による排出ガスの排出量を抑制します。		
		【供用時】 ・荷捌き車両等については、使用用途に応じた適切な排気量の自動車や、低燃費自動車の採用を依頼していきます。		「温室効果ガス-施設の供用」の 5~7 項目目において掲載しています（p.48 参照）。
		【供用時】 ・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を依頼していきます。		
		【供用時】 ・従業員や施設利用者に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。		
	関連車両の走行	・荷捌き車両等については、使用用途に応じた適切な排気量の自動車や、低燃費自動車を採用していきます。	「温室効果ガス-施設の供用」の 5~6 項目目において掲載しています（p.48 参照）。	
・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関を利用させます。				
・施設利用者に対しては、ホームページでの鉄道利用推奨 PR 等により、公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制に努めます。	・施設利用者に対して、ホームページ上に、公共交通機関の利用を促す記載をしています。			

表 3.5-1(4) 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
大気質	関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> 従業員や施設利用者に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。 	「温室効果ガス-施設の供用」の 7 項目目において掲載しています (p.48 参照)。
騒音	建物の供用	<ul style="list-style-type: none"> 設備の整備・点検を定期的実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備が正常に作動するよう、設備の整備・点検を適宜行っています。(写真 3.5-9 参照)
	関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> 従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を依頼していきます。 	「温室効果ガス-施設の供用」の 6 項目目において掲載しています (p.48 参照)。
		<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対しては、ホームページでの鉄道利用推奨 PR 等により、公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制に努めます。 	「大気質-関連車両の走行」の 3 項目目において掲載しています (p.49 参照)。
振動	関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> 従業員や施設利用者に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。 	「温室効果ガス-施設の供用」の 7 項目目において掲載しています (p.48 参照)。
		<ul style="list-style-type: none"> 従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を依頼していきます。 	「温室効果ガス-施設の供用」の 6 項目目において掲載しています (p.48 参照)。
		<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者に対しては、ホームページでの鉄道利用推奨 PR 等により、公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制に努めます。 	「大気質-関連車両の走行」の 3 項目目において掲載しています (p.49 参照)。
電波障害	建物の存在	<ul style="list-style-type: none"> 荷捌き車両には過積載をしないよう、また、急発進・急加速をしない等、エコドライブの取組を促します。 	「温室効果ガス-施設の供用」の 7 項目目において掲載しています (p.48 参照)。
		<ul style="list-style-type: none"> 本事業に起因するテレビジョン電波障害に対しては、障害の実態を調査、確認の上、必要に応じて受信アンテナの改善や共同受信施設の設置等の適切な対策を行うこととします。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事期間中に本事業に起因する電波障害対策として、近隣施設において、受信アンテナを移動する工事を実施しました (写真 3.5-10 参照)。 工事期間中に電波障害に関する問い合わせが 1 件ありましたが、状況を整理した結果、本事業との関係性はありませんでした。
		<ul style="list-style-type: none"> 計画建物の高層部の角を落とすことで、南中時に太陽光が当たる建物面積を可能な範囲で最小化します。 	「風害-建物の存在」の 1 項目目において掲載しています (p.28 参照)。

表 3.5-1(5) 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
安全 (浸水)	建物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震等の発生で誘発する津波により計画建物が倒壊しないよう、計画建物は堅固な地盤で支持させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震等の発生で誘発する津波により計画建物が倒壊しないよう、計画建物は堅固な地盤で支持しています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機や電気室等の重要な機能は、計画建物の4階に配置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機や電気室等の重要な機能は、計画建物の5階に配置しました。
		<ul style="list-style-type: none"> ・防潮板の整備等、必要に応じて計画建物への浸水防止対策を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画建物の外周部と1階部との高低差により、計画建物内への浸水を防止しています(写真 3.5-11~12 参照)。 ・計画地西側に位置する地下へ通じるスロープ上部には、シート式防潮板を設置し、計画建物内への浸水を防止しています(写真 3.5-13 参照)。
		<ul style="list-style-type: none"> ・北仲通北再開発等促進地区地区計画の策定にあたり検討されている津波発生時の避難動線ネットワークに計画建物から安全にアプローチできるよう、動線を確保していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北仲通北再開発等促進地区地区計画の策定にあたり検討されている津波発生時の避難動線ネットワークに、計画建物から安全にアプローチできる動線を確保しています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・計画建物内に防災センターを設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画建物内に防災センターを設置しました(写真 3.5-14 参照)。
		<ul style="list-style-type: none"> ・計画建物内及び外周には、看板や施設案内図等に有事の際の避難経路等をわかりやすく示していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・客室内には、避難経路図や災害マニュアルを設置しています(写真 3.5-15~16 参照)。 ・避難経路図及び災害マニュアル、並びにテレビ画面を用いたデジタル案内は、多言語に対応しています(写真 3.5-15~17 参照)。
		<ul style="list-style-type: none"> ・避難案内看板のサインやリーフレット等は、多言語に対応していきます。 	
地域社会 (交通混雑・歩行者の安全)	関連車両の走行に伴う交通混雑	【計画立案時】 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で整備する駐車場は、対象事業実施区域内に横浜市駐車場条例の附置義務に基づく必要台数を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市駐車場条例に基づき、227台(荷捌き9台含む)の駐車スペースを確保しています。
		【計画立案時】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域内の駐車場へのアプローチ道は、十分な待機スペースを確保し、路上駐車を防止します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域内の駐車場へのアプローチ道及びエントランスに十分なスペースを設けることで、路上駐車の防止に努めました(写真 3.5-12 及び写真 3.5-18 参照)。
		【供用時】 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関を利用させていただきます。 	<p>「温室効果ガス-施設の供用」の6項目目において掲載しています(p.48 参照)。</p>

注) 緊急事態宣言解除後でも、周辺の交通状況に問題が発生しないことを確認しています。

表 3.5-1(6) 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
地域社会 (交通混雑・歩行者の安全)	関連車両の走行に伴う交通混雑	【供用時】 ・施設利用者に対しては、ホームページでの鉄道利用推奨 PR 等により、公共交通の利用を促し、自動車利用の抑制に努めます。	「大気質-関連車両の走行」の 3 項目目において掲載しています (p.49 参照)。
		【供用時】 ・計画建物へのアクセスルートや左折での入庫の誘導を促す情報は、施設開業前に開設するホームページにおいてわかりやすく示し、広く周知に努めていきます。	・ホームページ上に、「左折での入庫」を記載しています。 ・また、メインエントランス及び地下駐車場への出入り口には「右折禁止」のサイン表示をし、左折入庫の啓発に取り組んでいます。なお、サイン表示は夜間も目立つよう、内照式サインを採用しています (写真 3.5-19 参照)。
		【供用時】 ・カーナビゲーションシステムでの誘導表示の工夫や、誘導看板設置等の検討を行います。	
	関連車両の走行に伴う歩行者の安全	【計画立案時】 ・敷地内の歩行者の安全確保、バリアフリーについて配慮します。	・歩道上空地を確保し、歩行者の安全を確保しました。 ・計画建物と水際線プロムナード及び北仲通北第三公園との間の段差を解消しました。また、広場 D についても同様に段差をなくし、バリアフリー化しました (写真 3.5-20 参照)。 ・計画建物の内部では、共用部に 5 箇所のバリアフリースイレーや 29 室のバリアフリー客室を設けました (写真 3.5-21 参照)。また、身障者用駐車場スペースを確保し、そのスペースまでの誘導表示を設置する等の配慮を行っています (写真 3.5-5 及び写真 3.5-22 参照)。
		【計画立案時】 ・駐車場の出入口には出庫灯等の整備により、歩行者や自転車に自動車走行の注意喚起を行っています。	・メインエントランス及び地下駐車場への出入り口に出庫等を設置するとともに、適宜誘導員を配置し、歩行者・自動車に自動車走行の注意喚起を行っています (写真 3.5-19 及び写真 3.5-23 参照)。
		【計画立案時】 ・計画地の隣接建物の所有者並びに隣接認可保育所に対し、事業計画の内容について説明・周知します。	・平成 28 年 8 月及び平成 29 年 1~2 月に、隣接建物の所有者、隣接認可保育所並びに賃貸入居者に対し、事業計画及び施工計画の内容について説明・周知を行いました。
		【供用時】 ・駐車場出入口付近は、適宜植栽の剪定を行い、十分な見通しを確保していきます。	・適宜、植栽の剪定を実施し、十分な見通しを確保しています。

注) 緊急事態宣言解除後でも、周辺の交通状況に問題が発生しないことを確認しています。

表 3.5-1(7) 環境の保全のための措置の実施状況

環境影響評価項目	環境影響要因	環境の保全のための措置	実施状況
地域社会 (交通混雑・歩行者の安全)	関連車両の走行に伴う歩行者の安全	【供用時】 ・施設利用車に対して、対象事業実施区域周辺の道路状況を適宜案内し、無信号交差点での注意喚起を行っていきます。	・メインエントランス及び地下駐車場への出入り口に適宜誘導員を配置し、案内および注意喚起を行っています（写真 3.5-23 参照）。 「地域社会（交通混雑・歩行者の安全）-関連車両の走行に伴う歩行者の安全」の1～2項目目において掲載しています（p.52 参照）。
	建物の供用に伴う歩行者の交通混雑	【計画立案時】 ・敷地内の歩行者の安全確保、バリアフリーについて配慮します。	
		【供用時】 ・駐車場の出入口には出庫灯等の整備により、歩行者や自転車利用者に対し、自動車走行の注意喚起を行っていきます。	

注) 緊急事態宣言解除後でも、周辺の交通状況に問題が発生しないことを確認しています。



写真 3.5-1 屋上の高効率機器の設置状況



写真 3.5-2 客室窓の Low-E 複層ガラス



写真 3.5-3 客室の遮熱カーテン



写真 3.5-4 地下駐車場内における電気自動車の充電設備設置状況



写真 3.5-5 地下駐車場内におけるエコドライブ啓発看板の設置状況



写真 3.5-6 事務所内の節電ポスター及び温度設定に関するポスター



写真 3.5-7 飛散防止及び分別に配慮した廃棄物保管施設の様子



写真 3.5-8 屋上の省エネルギー型機器



写真 3.5-9 設備点検の様子



※左が工事前、右が工事後の様子を示しています。

写真 3.5-10 電波障害対策工事



※左が段差、右がスロープにて高低差を処理しています。

写真 3.5-11 計画建物の外周部と1階部との高低差の状況（浸水防止対策）



※計画建物の入口に向けて、勾配を設けています。
 写真 3.5-12 十分なスペースを有した
 メインエントランス



写真 3.5-13 地下へ通じるスロープ上部に
 設置したシート式防潮板



写真 3.5-14 防災センター



写真 3.5-15 客室のドアに掲示している
 避難経路図

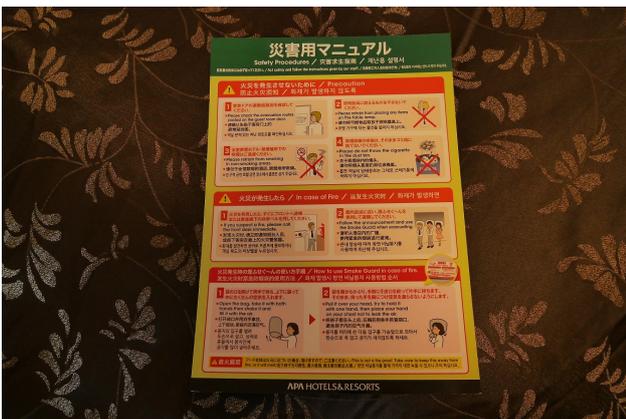


写真 3.5-16 客室用の災害用マニュアル



写真 3.5-17 多言語対応している客室内の
 テレビ画面を用いたデジタル案内



写真 3.5-18 十分なスペースを有した地下駐車場



写真 3.5-19 地下駐車場の出入り口に設置している夜間でも目立つ右折禁止看板及び出庫灯



写真 3.5-20 段差のない広場 D の様子



写真 3.5-21 バリアフリー客室内の浴槽

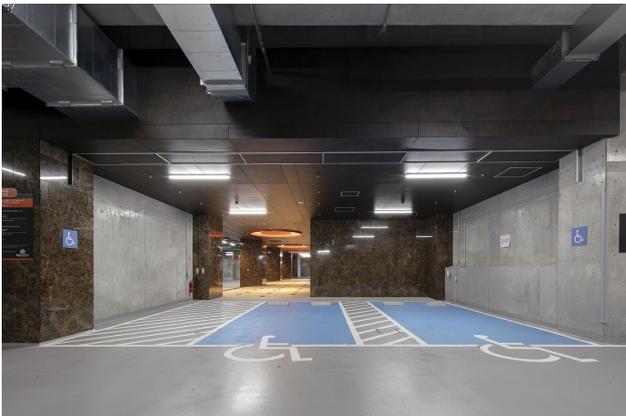


写真 3.5-22 身障者用駐車場

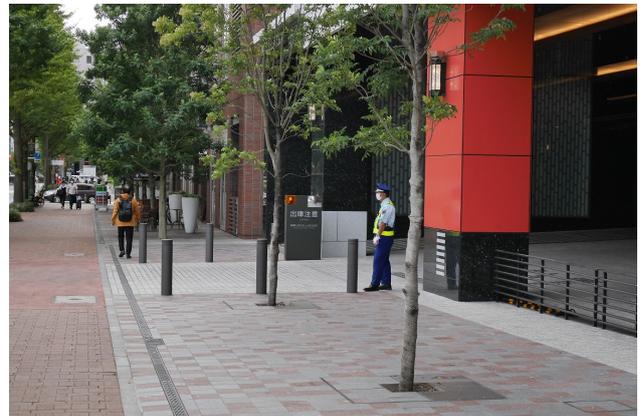


写真 3.5-23 メインエントランス出入口における誘導員の配置状況

第 4 章 その他

第4章 その他

4.1 事後調査の受託者

名 称：株式会社オオバ東京支店

支店長 一條 岳

所在地：東京都千代田区神田錦町 3-7-1 興和一橋ビル

資料編

水質・底質

1 放流水の水質調査結果

本調査における水質の調査結果は、下記の表に示すとおりです。

放流水の水質調査結果

採取日時		水素 イオン 濃度 (pH)	大腸菌 群数 [個/cm ³]	生物 化学的 酸素 要求量 (BOD)	化学的 酸素 要求量 (COD)	浮遊 粒子状 物質 量 (SS)	窒素 含有量 (T-N)	磷 含有量 (T-P)	
				[mg/L]	[mg/L]	[mg/L]	[mg/L]	[mg/L]	
2019	10/23	9:50	7.2	0	6	2	2 未満	5.4	0.3
	10/29	10:35	8.0	0	1	3	2 未満	5.9	0.4
	11/12	11:15	7.3	0	1	2	2 未満	5.7	0.3
	11/26	10:35	7.5	0	1 未満	2	2 未満	5.7	0.4
	12/10	10:30	7.8	0	1	2	2 未満	5.1	0.3
	12/24	10:20	7.3	0	3	2	2 未満	4.6	0.3
2020	1/7	10:05	7.4	0	2	2	2 未満	5.1	0.5
	1/21	11:15	7.6	0	3	2	2 未満	5.1	0.4
	2/4	10:25	7.7	0	3	2	2 未満	4.7	0.4
	2/18	10:40	7.0	0	3	2	2 未満	4.2	0.4
	3/3	9:45	7.6	0	4	2	2 未満	5.7	0.6
	3/17	11:40	7.3	0	1	2	2 未満	4.0	0.4
	4/14	13:40	7.3	0	2	2	2 未満	5.3	0.4
平均		7.5	0	3	2	2 未満	5.1	0.4	

注) 「〇〇未満」は、定量下限値を示しています。

風害

1 建物供用時の風向・風速の観測結果

建物供用時の風向・風速の観測結果は、次項の表に示すとおりです。

観測結果 (2019年10月)

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2019	10	1	1.3	SSE	44	3.5	SSE	5.8	SE
		2	1.1	SSE	28	2.8	SSE	5.1	SE
		3	1.8	SSE	38	4.0	SSE	8.0	SSE
		4	2.2	SSW	52	3.9	SSE	11.5	SE
		5	1.5	SSE	38	3.5	SSE	7.3	SE
		6	1.4	NNE	53	2.7	SSE	7.2	NNE
		7	1.0	NNW	34	2.6	SSE	4.9	ENE
		8	1.3	SSW	38	3.6	SSW	10.1	S
		9	2.0	SSE	36	4.2	SSE	6.9	SSE
		10	1.2	NNW	39	2.2	S	5.6	SSE
		11	1.2	NNW	63	1.5	NNW	4.8	ENE
		12	4.2	SSE	43	10.9	SSE	26.0	SSE
		13	1.5	NNE	31	2.6	WNW	8.7	NE
		14	1.4	NNW	47	2.5	NNE	7.0	NNE
		15	2.2	SSE	31	4.7	SSE	7.8	SSE
		16	1.0	NNE	54	1.7	NNE	4.9	NNE
		17	0.9	NNW	47	1.6	NE	4.2	ENE
		18	1.1	NNE	43	1.8	NNE	5.4	ENE
		19	1.1	NNE	26	2.3	SSW	8.3	ENE
		20	1.7	SSE	37	4.4	SSE	6.8	SSE
		21	1.1	NNE	65	2.2	NNE	5.9	NNE
		22	1.8	NNW	60	2.6	NNE	8.0	NE
		23	1.4	SSE	51	3.6	SSE	6.1	SSE
		24	1.4	NNE	59	3.3	WSW	8.0	NNE
		25	1.6	NNW	53	2.8	NNE	8.2	NNW
		26	0.9	SSE	30	3.2	SSE	6.7	ESE
		27	1.0	NNW	22	3.6	SSE	6.5	SW
		28	1.7	SSE	37	3.9	SSE	6.8	SSE
		29	0.9	NNW	31	1.9	SSE	4.9	WNW
		30	0.7	SSE	26	1.9	SSE	3.6	SSE
		31	0.8	SSE	18	2.1	SSE	4.2	SE
月間		1.4	NNW	25	10.9	SSE	26.0	SSE	

観測結果 (2019年11月)

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2019	11	1	1.0	NNW	23	2.3	SSE	5.8	NE
		2	1.5	SSE	40	3.6	SSE	5.8	SSE
		3	0.8	NNW	24	2.1	SSE	3.7	SSE
		4	1.3	NNW	30	3.4	SSE	6.0	NW
		5	1.0	NNE	33	3.0	SSE	5.0	SSE
		6	0.7	NNE	20	2.1	SSE	3.9	SSE
		7	1.2	NNE	26	2.7	SSW	7.9	SSW
		8	2.0	SSE	33	3.9	SSE	6.6	SSE
		9	1.2	NNE	36	2.8	SSE	5.5	NNE
		10	1.5	SSE	43	3.8	SSE	6.0	SSE
		11	0.8	NNE	24	1.9	NNW	4.2	NNW
		12	0.9	NNW	44	1.9	NE	5.2	NW
		13	0.8	NNW	33	2.0	SE	4.5	SSW
		14	1.5	SSW	34	2.9	SSW	8.9	SSW
		15	1.1	SSE	26	2.6	S	4.8	SSE
		16	0.8	SSE	23	2.6	SSE	4.4	ENE
		17	0.9	NNW	42	1.5	NNE	4.2	WSW
		18	1.8	SSW	45	3.9	SSW	11.3	SSW
		19	1.5	SSE	25	3.8	SSW	10.8	SSW
		20	1.5	NNW	45	2.0	NNE	6.4	W
		21	1.5	SSE	28	3.6	SSE	5.8	SSE
		22	1.4	NNW	60	2.1	NNW	5.8	NNE
		23	1.9	NNW	72	2.4	NW	7.3	WNW
		24	1.3	NNE	25	2.1	NNE	6.9	ENE
		25	1.2	NNE	22	3.8	S	7.8	SW
		26	1.6	NNE	77	2.9	NNE	8.3	NNE
		27	0.8	NNW	30	1.2	NW	3.7	NE
		28	1.5	NNE	70	2.6	NNE	7.7	NNE
		29	1.2	NNE	54	2.7	NNE	7.6	NNE
		30	1.1	NNW	33	2.1	SSE	6.5	WSW
月間		1.2	NNE	25	3.9	SSE	11.3	SSW	

観測結果 (2019年12月)

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2019	12	1	0.9	SSE	19	2.2	SSE	4.1	SSE
		2	1.0	SSW	18	2.9	SSW	7.7	SSW
		3	1.1	NNW	40	2.7	SSE	4.7	SSE
		4	0.8	NNW	24	2.2	SSE	4.6	SSE
		5	1.1	SSE	34	2.6	SSE	4.4	SSE
		6	1.1	NW	32	1.6	NNE	5.2	NE
		7	0.9	NNW	29	1.2	NE	4.0	NE
		8	1.1	NW	23	3.1	SSE	4.9	SSE
		9	1.3	NNW	45	2.0	NNE	5.8	E
		10	0.8	NNW	26	1.8	NE	4.8	NE
		11	0.8	NNE	27	2.4	SSE	4.3	SSE
		12	1.3	NNW	30	2.5	NW	7.0	WNW
		13	1.3	NNE	29	2.1	NNW	7.0	NE
		14	1.2	NNW	23	2.5	SSW	8.4	S
		15	1.9	NNE	27	4.2	SSE	7.8	ENE
		16	0.9	NNW	40	2.5	SSE	4.5	NE
		17	0.7	NW	31	1.4	NE	3.7	WNW
		18	1.0	NNE	45	2.4	NNE	7.2	NE
		19	1.0	NNE	33	1.9	NNE	5.4	NNE
		20	1.1	NW	18	3.1	SW	6.6	WSW
		21	1.0	NW	44	1.7	NNE	4.5	NNE
		22	1.2	NW	43	2.3	NW	5.2	NE
		23	1.0	NNW	31	2.4	NW	6.1	WNW
		24	1.4	NW	50	2.1	NNW	5.9	NE
		25	0.9	NNE	28	2.6	SSE	4.8	NNE
		26	0.8	NNW	31	1.2	NE	3.6	WNW
		27	1.5	NW	44	3.3	NNW	11.0	WSW
		28	1.6	NW	49	2.2	NW	6.6	NE
		29	1.5	SSE	42	3.6	SSE	5.7	SSE
		30	0.9	NW	27	1.7	SSW	4.1	SSW
		31	1.4	NW	27	3.2	NW	10.6	NE
月間		1.1	NW	25	4.2	SSE	11.0	WSW	

観測結果 (2020年1月)

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	1	1	1.3	NNW	27	2.6	SSE	9.6	WNW
		2	0.9	NNW	25	2.5	SSE	4.7	NE
		3	0.8	NNE	25	1.7	SSE	4.1	ENE
		4	1.1	NW	28	2.8	SSE	7.7	WNW
		5	1.3	NW	39	2.5	NNW	9.0	NE
		6	1.1	NNW	31	1.8	NNW	4.8	NE
		7	1.0	NW	46	1.5	NE	4.2	NE
		8	0.8	NW	24	2.2	NNE	7.0	NE
		9	1.3	NNW	38	2.5	NNW	7.5	E
		10	1.9	SSE	30	4.6	SSE	7.3	SSE
		11	1.0	NW	31	3.4	SSE	5.2	SSE
		12	0.8	NNW	28	1.7	SSE	3.7	NNE
		13	1.3	SSE	38	2.7	SSE	5.7	SSE
		14	0.9	NW	22	2.5	SSE	3.8	SE
		15	0.9	NNW	40	1.9	NNW	5.0	NW
		16	1.3	SSE	29	2.4	SSE	5.1	NE
		17	1.6	NW	21	3.7	SSE	7.4	NNE
		18	1.8	NNW	52	2.7	NNE	7.5	NE
		19	1.2	SSE	31	3.0	SSE	4.7	SSE
		20	0.8	SSE	25	1.8	SSE	4.3	SE
		21	1.3	NNW	37	2.2	NNW	7.3	ENE
		22	0.9	NNE	27	1.5	NE	4.2	NE
		23	0.9	NW	43	1.6	NW	4.8	WNW
		24	1.0	NNW	31	2.3	NW	6.7	NE
		25	1.8	SSE	32	3.3	SSE	6.5	NNE
		26	0.9	NW	38	2.2	SSE	4.2	SSE
		27	1.2	NNW	43	2.3	NNE	7.8	NE
		28	2.3	NNW	63	3.1	NE	8.5	NE
		29	1.2	NNW	31	3.1	NNE	9.9	NE
		30	1.1	SSW	28	2.3	SSW	5.6	SSW
		31	1.7	NW	52	2.8	NW	8.5	NE
月間		1.2	NNW	28	4.6	SSE	9.9	NE	

観測結果（2020年2月）

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	2	1	1.3	NNW	40	2.2	NW	7.1	NE
		2	1.4	SSE	38	3.8	SSE	6.9	SSE
		3	1.1	SSW	23	2.9	SSE	7.2	SSE
		4	1.7	SSE	42	4.1	SSE	6.2	NE
		5	1.4	NNW	26	2.8	NW	10.1	NE
		6	2.0	NNW	43	3.0	NNE	8.9	NE
		7	1.3	SSE	26	2.9	SSE	5.2	NE
		8	1.1	NW	30	2.2	NW	5.9	NNE
		9	1.6	NW	40	2.5	NW	7.3	NE
		10	1.2	NW	25	2.8	SSE	4.9	SSE
		11	1.3	NNE	22	3.0	SSE	6.5	NNE
		12	1.2	SSW	31	2.6	SSW	8.5	S
		13	1.2	SSW	25	2.5	SSW	8.3	S
		14	0.7	SSE	32	1.7	SSE	4.3	NE
		15	0.8	SSE	29	1.8	SSE	3.7	NW
		16	0.7	NNE	27	1.4	NE	4.2	NE
		17	1.5	NNW	30	3.2	SSW	11.0	SSW
		18	1.4	NW	29	3.5	SSE	8.9	SSW
		19	1.5	SSE	32	4.7	SSE	6.8	SE
		20	1.4	SSE	29	3.9	SSE	6.8	SSE
		21	1.7	SSE	32	4.1	SSE	6.2	SE
		22	1.6	SSW	51	3.6	SSW	11.0	SSW
		23	1.6	NNW	26	5.6	SSE	9.6	SE
		24	1.2	SSE	29	3.1	SSE	6.8	SSE
		25	1.0	SSE	33	2.5	SSE	4.1	SE
		26	1.3	NNW	37	2.1	SSE	5.5	WNW
		27	2.0	NW	31	3.0	NNE	8.6	ENE
		28	1.5	SSE	27	4.0	SSE	7.0	SSE
		29	1.4	SSE	41	2.9	SSE	4.9	SSE
月間		1.4	NNW	20	5.6	SSE	11.0	SSW	

観測結果（2020年3月）

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	3	1	1.6	SSE	35	3.6	SSE	6.7	S
		2	1.3	NW	56	3.6	SSE	6.7	SSE
		3	1.3	SSE	33	4.1	SSE	6.3	SSE
		4	1.0	NW	35	3.1	SSE	5.2	SSE
		5	1.5	NW	31	3.3	NNE	9.1	WSW
		6	1.4	NNW	23	2.8	SSE	7.4	NE
		7	1.4	NW	38	4.0	SSE	6.1	SSE
		8	1.5	NW	65	2.0	NW	6.3	WNW
		9	1.5	NNW	31	2.9	SSE	6.8	NE
		10	1.1	SSW	23	3.2	SSW	9.5	S
		11	1.7	SSE	27	3.6	SSE	8.6	SSW
		12	1.9	SSE	42	4.3	SSE	6.9	SSE
		13	1.2	SSW	36	2.9	SE	9.3	SSW
		14	1.6	NNE	28	3.9	S	7.2	WSW
		15	1.3	SSE	28	3.2	SSE	5.7	SSE
		16	1.6	NNW	43	3.9	NE	13.0	WSW
		17	1.5	SSW	25	3.2	SSE	7.0	SSE
		18	1.4	SSE	37	3.9	SSE	6.4	SE
		19	1.7	SSW	46	4.1	SSW	10.1	S
		20	1.6	SSW	27	4.8	SSE	10.0	SSW
		21	1.3	SSW	33	3.3	SSE	8.3	SSW
		22	1.7	SSW	52	3.5	SSW	10.9	SW
		23	1.8	SSE	38	4.0	SSE	6.5	SSE
		24	1.8	NW	45	2.6	NNE	8.8	WSW
		25	1.3	SSE	23	3.2	SSE	7.0	SSE
		26	1.1	SSW	20	2.8	SSE	5.6	SE
		27	1.7	SSW	58	3.4	SSW	12.3	S
		28	2.2	SSW	44	4.1	SSW	11.4	SSW
		29	1.6	NNW	50	2.3	NW	5.8	NNW
		30	0.8	NNW	44	1.4	NNW	4.3	NE
		31	0.9	NW	54	1.2	NW	3.5	W
月間		1.5	NW	23	4.8	SSE	13.0	WSW	

観測結果 (2020年4月)

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	4	1	1.1	NNW	63	1.9	NNE	5.9	NE
		2	1.5	NNW	52	2.5	NW	8.5	NW
		3	1.4	SSW	25	3.1	SSE	8.5	SSW
		4	1.7	SSW	54	3.6	SSW	9.7	SSW
		5	1.3	NW	25	3.5	SSE	6.8	S
		6	1.2	SSW	18	3.5	SSE	6.8	SSE
		7	1.3	SSE	34	3.2	SSE	5.4	SSE
		8	1.3	SSW	27	3.4	SSE	6.6	SSW
		9	2.0	SSE	38	4.9	SSE	8.4	SE
		10	1.2	NW	57	2.1	NNW	5.7	NNE
		11	1.8	SSE	47	4.6	SSE	8.2	SSE
		12	1.1	NW	29	2.6	SW	6.4	WSW
		13	1.8	NNW	67	2.6	NNW	10.0	WNW
		14	1.1	NNW	42	2.1	NNW	7.0	NE
		15	1.3	SSW	31	3.2	SSW	8.4	SSE
		16	1.9	NNE	30	4.3	SSE	8.5	NNE
		17	1.3	SSE	38	2.9	SSE	6.3	ESE
		18	1.8	SSE	34	5.9	SSE	15.2	SSE
		19	2.1	SSE	21	6.3	SSE	10.8	SSE
		20	0.9	NNW	36	1.9	NNE	5.5	NNE
		21	0.9	SSW	22	2.3	SSE	5.0	SSW
		22	1.4	SSE	30	4.9	SSE	8.2	S
		23	1.2	NNW	25	4.3	SSE	9.7	SE
		24	1.4	NW	25	3.8	SSE	7.8	SE
		25	1.6	SSW	34	3.4	SSW	8.9	ESE
		26	2.3	SSW	72	4.2	SE	12.1	SSW
		27	1.4	NNE	38	3.3	SSE	5.9	NNE
		28	1.2	SSE	22	3.3	SSE	6.8	SSE
		29	1.1	SSW	27	2.8	SSE	6.9	SW
		30	1.5	SSW	27	3.1	SSE	7.9	ESE
月間		1.4	NNW	22	6.3	SSE	15.2	SSE	

観測結果 (2020年5月)

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	5	1	2.0	SSW	75	2.9	SSW	9.2	SSW
		2	1.4	SSW	40	3.1	SSW	7.7	SSW
		3	2.0	SSW	75	3.7	SSW	9.1	SSE
		4	1.1	SSW	25	2.6	SSW	6.9	SW
		5	1.8	SSE	47	4.9	SSE	7.6	SSE
		6	0.8	NW	27	4.2	SSE	6.1	SSE
		7	1.7	NW	31	5.4	SSE	8.7	SSE
		8	1.5	SSW	27	2.6	SSE	7.3	SE
		9	1.7	SSW	68	2.9	SSW	8.6	SSW
		10	2.4	SSW	86	4.2	SSW	10.6	SSW
		11	1.5	SSE	34	4.5	SSE	6.8	SSW
		12	1.4	SSW	27	3.3	SSE	7.0	S
		13	1.4	SSW	27	3.4	WSW	7.3	SSE
		14	1.5	SSW	37	2.9	SSE	8.4	SSW
		15	1.5	SSW	50	2.9	SW	8.4	SSW
		16	1.5	SSW	51	2.8	SSW	7.4	ESE
		17	0.9	NNW	20	2.6	SSE	5.3	SE
		18	1.2	SSE	20	3.9	SSE	6.0	SSE
		19	1.0	NNW	63	1.8	NNW	6.5	ENE
		20	1.3	NW	30	3.9	SSE	7.1	NNE
		21	0.7	NW	51	1.0	NNE	3.1	NNW
		22	0.9	NNW	47	1.3	NNE	4.6	NNE
		23	0.9	NNW	20	2.7	SSE	4.9	SE
		24	1.4	SSE	31	3.4	SSE	7.4	SE
		25	1.3	SW	42	2.6	SSE	6.1	SSE
		26	1.0	SSE	27	2.5	SSE	4.1	SSE
		27	1.1	NNE	29	3.6	SSE	5.7	SSE
		28	1.5	SSE	32	3.5	SSE	6.5	SSE
		29	1.3	NNW	18	2.8	SSE	6.1	SW
		30	1.3	SSW	24	2.8	S	6.3	SSW
		31	1.6	SSE	42	3.1	SE	7.0	SE
月間		1.4	SSW	25	5.4	SSE	10.6	SSW	

観測結果 (2020年6月)

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	6	1	0.6	SSE	19	1.9	SSE	4.9	SSE
		2	1.1	SSE	32	3.0	SSE	6.2	SSE
		3	1.2	SSE	23	3.2	SSE	5.1	SSE
		4	1.4	SSE	29	3.5	SSE	6.3	SSW
		5	1.5	SSW	40	3.3	SSW	7.9	SSW
		6	1.3	SSE	37	3.3	SSE	5.8	SSE
		7	2.0	SSE	50	4.6	SSE	6.9	SSE
		8	1.8	SSE	38	3.0	SSE	5.9	SE
		9	1.5	SSW	47	3.1	SSW	7.5	WSW
		10	2.0	SSW	73	3.4	SSW	10.6	SSW
		11	2.4	SSW	77	3.9	SSW	13.1	SSW
		12	1.2	SSW	37	2.5	SSW	8.9	SSW
		13	0.8	SSE	32	2.2	SSE	5.0	NNE
		14	1.0	SSW	23	3.0	SSW	8.4	S
		15	1.1	SSE	31	2.8	SSE	6.0	S
		16	1.2	NNW	21	2.9	SSE	6.8	ESE
		17	1.7	SSE	43	4.4	SSE	8.2	SSE
		18	1.2	SSE	37	2.5	SSE	4.4	SSW
		19	0.9	N	50	3.4	SSE	5.4	S
		20	1.2	SSW	27	2.8	SSE	6.9	SW
		21	1.3	SSE	44	3.0	S	5.6	SSE
		22	1.5	N	46	2.3	SSE	7.8	NE
		23	1.5	SSE	51	3.5	SSE	6.8	NE
		24	1.8	SSE	55	3.8	SSE	5.9	SSE
		25	1.1	SSE	33	2.2	SSE	4.1	WSW
		26	1.0	SSW	23	2.1	SSE	7.0	S
		27	1.2	SSE	43	2.8	SSE	5.3	SE
		28	0.9	N	31	1.7	SE	4.2	SSW
		29	1.5	SSE	34	3.7	SSE	8.3	SE
		30	2.3	SSW	68	4.4	SSW	12.0	SSW
月間		1.4	SSE	24	4.6	SSE	13.1	SSW	

観測結果 (2020年7月)

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	7	1	3.2	SSW	92	5.1	SSW	14.8	S
		2	2.3	SSW	77	4.0	SSW	10.1	S
		3	1.6	SSE	53	3.6	SSE	6.0	S
		4	2.0	SSW	64	4.1	SSW	13.6	SSW
		5	2.0	SSW	77	3.2	SSW	9.4	SSW
		6	2.3	SSW	89	3.7	SSW	9.2	SSW
		7	2.9	SSW	96	4.0	SSW	10.8	SSW
		8	2.5	SSW	89	4.9	SSW	14.3	S
		9	1.8	SSW	79	3.2	SSW	8.9	SW
		10	1.7	SSW	82	2.7	SSW	7.9	SSW
		11	2.5	SSW	83	3.8	SSW	10.8	SSW
		12	2.0	SSW	33	5.3	SSE	11.0	SSW
		13	1.5	SSW	25	3.9	S	6.4	SSE
		14	1.1	SSW	40	2.9	SSW	7.5	SSW
		15	1.9	SSE	43	4.3	SSE	7.8	SSE
		16	1.7	SSE	41	3.8	SSE	6.1	SSE
		17	1.0	N	71	2.8	SSE	5.0	SSE
		18	0.8	N	42	1.9	SSE	3.9	S
		19	1.1	SSW	35	2.9	SSE	6.8	SE
		20	1.3	SSE	40	3.0	SSE	5.1	SSE
		21	1.4	SSE	32	2.6	SSE	5.5	SW
		22	1.3	SSW	47	2.6	SE	6.8	SSW
		23	0.8	N	56	2.6	SSE	4.3	SSE
		24	0.8	SSW	18	2.0	S	4.4	SW
		25	1.1	SSW	48	2.3	SSE	5.8	SW
		26	1.3	SSW	45	2.4	SSW	6.2	SE
		27	1.6	SSW	68	2.4	SW	6.8	SW
		28	1.3	SSW	50	2.6	SSW	7.9	S
		29	1.6	N	41	3.6	SSE	7.2	SW
		30	1.5	SSE	44	3.0	SSE	5.4	SSE
		31	1.0	SSE	42	2.3	SSE	3.6	SSE
月間		1.6	SSW	42	5.3	SSE	14.8	S	

観測結果（2020年8月）

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	8	1	***	***	***	***	***	***	
		2	***	***	***	***	***	***	
		3	***	***	***	***	***	***	
		4	1.4	SSW	50	2.6	SSE	5.5	SSW
		5	1.6	SSW	34	3.4	SSE	6.5	SSW
		6	2.0	SSW	47	4.3	SSE	8.5	SSE
		7	1.7	SSW	73	3.1	SSW	8.1	SW
		8	1.4	SSW	34	2.7	S	6.7	SSE
		9	1.1	SSW	40	2.6	SSW	6.8	SSW
		10	1.4	SSW	30	3.4	SSE	7.2	SSW
		11	2.1	SSW	88	3.8	SSW	10.3	SSW
		12	1.4	SSW	26	3.5	SSE	6.2	SSE
		13	1.1	N	29	3.3	SSE	6.3	SSE
		14	1.7	SSW	26	3.7	SSE	6.3	SSE
		15	1.2	SSE	27	3.8	SSE	6.3	SSE
		16	2.2	SSE	54	4.9	SSE	7.8	SSE
		17	1.2	SSW	29	3.2	SSE	6.3	SSW
		18	2.0	SSE	37	5.8	SSE	8.8	SSE
		19	1.9	SSE	50	3.1	SSE	7.5	SE
		20	1.5	SSW	53	2.6	SSW	6.2	SE
		21	1.6	SSW	34	3.9	SSE	6.6	SE
		22	1.8	SSE	45	3.8	SSE	7.3	SSE
		23	1.0	NNW	40	4.1	SSE	6.4	SSE
		24	2.0	NNW	40	4.9	SSE	7.9	SSE
		25	1.6	SSE	36	4.0	SSE	7.0	SSE
		26	2.0	SSE	83	3.3	SSE	5.9	S
		27	1.8	SSE	75	4.0	SSE	6.7	SSE
		28	1.8	SSE	43	4.0	SSE	7.5	SE
		29	1.6	SSW	56	3.1	SSE	6.1	SE
		30	1.6	SSW	41	3.4	SSE	7.0	SE
		31	2.3	SSE	57	5.5	SSE	9.0	SSE
月間		1.6	SSE	29	5.8	SSE	10.3	SSW	

注)「***」は調査機器の不具合による欠測を示しています。

観測結果（2020年9月）

日付	平均風速 [m/s]	最多風向	最多風向 発生頻度[%]	最大平均		最大瞬間			
				風速[m/s]	風向	風速[m/s]	風向		
2020	9	1	1.2	NNW	88	1.9	NNW	4.8	NNW
		2	1.4	NNW	40	3.1	SSE	5.5	SSE
		3	2.2	SSW	56	3.6	SSE	10.4	SSW
		4	1.4	SSW	45	2.9	SSW	8.1	SSW
		5	2.6	SSE	54	5.6	SSE	8.6	SSE
		6	1.7	SSE	31	4.0	SSE	7.2	S
		7	2.3	SSW	57	4.9	SSW	11.7	SE
		8	2.1	SSW	90	3.3	SSW	10.4	SSW
		9	1.8	SSW	68	3.8	SE	8.9	SE
		10	1.8	SSW	62	2.8	SSW	8.0	SSW
		11	1.7	SSE	39	4.0	SSE	7.3	SSE
		12	1.2	NNW	55	3.0	SSE	5.9	SE
		13	1.7	SSE	32	5.2	SSE	7.9	SSE
		14	2.1	SSE	47	4.8	SSE	7.3	SSE
		15	1.8	SSE	54	3.8	SSE	6.1	SSE
		16	1.2	SSE	40	2.7	SSE	4.3	SSE
		17	1.4	SSW	25	2.9	SSE	5.7	SSE
		18	2.5	SSW	92	4.0	SSW	12.9	SSW
		19	1.2	NNW	59	2.7	SSE	6.4	SSW
		20	1.2	NNW	54	4.0	SSE	6.3	SSE
		21	1.2	NNW	37	3.1	SSE	5.5	S
		22	1.4	NNW	69	3.8	S	6.7	S
		23	1.7	NNW	79	2.6	NNW	6.1	NNE
		24	2.2	NNW	86	2.8	NNW	7.4	NNE
		25	1.8	NNW	68	2.7	NNW	7.3	NW
		26	1.1	NNW	81	2.3	SW	5.4	WSW
		27	1.1	NNW	46	2.4	SSE	4.0	SSE
		28	2.0	SSE	36	4.5	SSE	7.7	SSE
		29	1.4	NNW	72	2.5	S	7.6	SW
		30	2.1	SSE	46	4.3	SSE	6.7	SSE
月間		1.7	NNW	38	5.6	SSE	12.9	SSW	